

# 地域史のなかの広東農民運動

蒲 豊 彦

## 序

- 一 広東農民運動と械闘
- 1 農民運動の課題
- 2 民団と農民自衛軍
- 3 械闘と村落
- 二 海陸豊・紅黒旗と地域社会
- 1 遷界と天地会の反乱
- 2 紅黒旗の成立
- 3 村落と官
- 4 キリスト教の伝来
- 5 入信の背景
- 6 教会と紅黒旗
- 三 海陸豊：地域のなかの農民運動
- 1 清末民初から二〇年代
- 2 農民運動と宗族問題
- 3 武装闘争のゆくえ
- 4 地域的背景

注  
おわりに

## 序

一九二八年、海陸豊を中心とする広東東部、いわゆる東江地区の農民暴動がすべて失敗におわたったのち、中国共産党広東省委員会が、東江の共産党委員会に対してある重要な指示を發した。それまでの活動を再検討し、農民運動を根本から立て直すためのものである。そのなかで、暴動失敗の大きな原因として、共産党の組織がよくなかったことが指摘されるが、そのくだりに次

のような奇妙な一節がある。

以前の各地のいわゆる群衆の闘争は、実際は、小豪紳に率いられた、大豪紳に対する郷村の械闘であり、そのため今では郷村の分化が階級の分化をはるかに越えることになってしまった。党はこうした郷村の械闘のなかで成長してきたのである。<sup>(1)</sup>

一九二〇年代の農民運動は、少なくとも運動にかかわった活動家たちにとっては、共産党に指導された組織的かつ近代的な運動だったはずである。それをここでは実は械闘と変わらなかつたという。械闘とは、おもに清代から民国にかけて華南、華中でしばしば発生した村落間あるいは宗族間のはげしい戦闘をいい、すでに清代から農村の悪習のひとつとされてきた。槍や銃などの武器を使用するため、「械」闘とよばれる。

広東省委員会のこの指摘には具体的な説明がなく、これのみではその真意を測りたいが、それでもなお、非常に重大な問題提起をおこなっているといえる。というのは、こうした械闘は、それ自体にとどまらず、いわゆる宗族の問題にも関係するからである。そして、広東の旧農村社会を特徴づける最大の要素がこの宗族組織であり、そのような農村にはいりこみ、農民を動かそうとした農民運動が、宗族をはじめとするこうした伝統的要素と、なんらの関わり——それは多くの場合、緊張関係だろうが——ももたなかつたとは、とうてい考えられない。

ところが、そうした関わりは、当時の資料のなかにはときおり断片的にしか現れず、従来の広東農民運動史研究も、この問題を正面から論ずることはなかつた。

しかし近年、海陸豊農民運動に関して、その地域的歴史的背景を重視する研究が現れはじめた。まず、Robert B. Marks, *Rural Revolution in South China: Peasants and the Making of History in Haijeng County, 1570-1930*<sup>(2)</sup>がある。<sup>(2)</sup>これは、衛藤瀋吉「海陸豊ソヴェト史」<sup>(3)</sup>以後の、最初の本格的な海陸豊研究である。副題にみられるように、考察の対象とする時期を一九二〇年代に限らず、非常に幅広く採っている。そこに、農民運動をそれまでの長い農民の歴史のなかで理解しようとする著者の姿勢が、はっきりと現れている。ともすれば中国共産党、あるいは共産党活動家の研究になりがちな農民運動研究を、“The peasant's

peasant movement (農民の農民運動) ”としてとらえようとするのである。しかし残念なことに、あるいは資料上の制約のためだろうか、著者の論述は概して観念的な議論に流れ、ひとつの研究の方向を指し示すのみで終わったといえる。

すぐ続いて、Fernando Galbiani, *Peng Pai and the Hai-Lu-feng Soviet*<sup>(4)</sup> が出版された。この研究の特徴は、徹底した文献資料調査と包括的かつ詳細な叙述にあり、今後の海陸豊研究の出発点となるべきものである。氏は、海陸豊の歴史的背景から農民の Mentality (心性) を取り出し、それと共産党との関係のなかに、海陸豊ソヴェトの成立と崩壊を見る。すなわち、この地域の農民は長い械闘の歴史、つまり戦うことの伝統と、そして、自分たちに最大の保護をあたえてくれる組織に就こうとする傾向を備えており、それが当時の共産党の組織とその路線に結びついたとする。

ただし、Galbiani 氏が問題としているのは、農民の精神的もしくは思想的な次元である。これに対して本稿では、歴史的背景が農民運動にたいして持ちえたと思われる意味について、もう少し具体的な場面で、ひとつの仮説を提示したい。それは、広東の農村が、農民の精神のみではなく、その村落(宗族)間関係においてすでに「械闘的構造」とでも呼ぶべきものを備えており、二〇年代の農民運動の展開もその構造に深くとらわれていた可能性がある、ということである。

## 一 広東農民運動と械闘

### 1 農民運動の課題

彭湃が広東農民運動のもっともすぐれた組織者であり、また活動家であったことは、改めて言うまでもない。かれが海陸豊農民運動の体験をまとめた『海豊農民運動』(一九二六年一月)は、当時の農民運動と農村の状況のみならず、活動家と農民双方の心情を今に伝える、貴重なルポルタージュである。

本書によれば、彭湃は始めて農民の組織づくりに入ったころ、「地主こそ君たちにおおきな借金をしているんだ。……だからどうやって地主からこの借金を取り戻せるか、相談しにやっ来てんだ」と説いた<sup>(1)</sup>。かれは地主との対決を農民運動の最大の課題とし、その考え方は農民運動の全期間をとおして変わらなかつた。ただ、『海豊農民運動』をさらに読みすすめると、「しばらくして、農民が互いに小作地を奪いあい、地主が加租易田をすることに、気づいた」<sup>(2)</sup>。「われわれはまた、農民がいつも自分で紛糾の種をつくり、ことごとくに紳士土豪に利用され、……ついには家を傾け破産してしまうことに、気づいた」<sup>(3)</sup>という(傍点は筆者)。

彭湃に限らず、農民協会の活動家たちは一方的に農民を組織し、指導したのではなく、実際に農村に入ることとおして、かれらもまた農村の現状を学んでいったものと思われる。しかし現在からみると、かれらが農村の構造とその諸問題をどれほど深く理解していたのか、いくつか疑問な点が残る。

まず、階級区分の問題がある。陳翰笙は、単に租佃の関係だけでは農戸の類別を確定することはできないとする。三〇年代にかれが番禺県の一〇の村落でおこなった調査によれば、富農の一八パーセントが、まったく自分の田をもっていなかつた。ところがかれらは決して雇農とは言えず、逆に雇農を雇っている人々だつた。これにさらに、自分の土地を持ちながらも他から借り入れている富農をあわせると、実に四七パーセントになる。これだけの富農が、なんらかの形で農地を借りているのである。耕地面積で見ると、富農の土地の五九パーセント、中農の土地の七〇パーセント、貧農の土地の八二パーセントが、借地である<sup>(4)</sup>。これに加え、一田両主制の存在が問題をさらに複雑にしていた可能性がある。これは、土地の所有権と耕作権とが分離し、それぞれ独自に転売や質入れがなされるもので、土地をめぐる諸関係を込み入つたものにする<sup>(5)</sup>。

これにたいして農民協会は、その会員になることができな<sup>(6)</sup>いものとして、「資産を有する者」、「田地百畝以上を有する者」(高利によって農民を搾取する者)「農民と利害の衝突する地位にある者」<sup>(7)</sup>などと規定するのみである。すくなくとも海陸豊ソヴェト政権下では、地主と認定されれば、それは生命の危険を意味した。農民協会のこうした規定では、人々に大きな混乱をもたら

したことが想像できる。

次に、族田の問題がある。やはり陳翰笙によれば、個人ではなく宗族全体の名義で所有される土地が、広東全省の耕地の三〇パーセントにおよび、沙田地区だけに限れば八〇パーセント、海豊でも四〇パーセントの高率を占めていた。<sup>(8)</sup> 陳翰笙は、こうした土地は事実上ほとんど完全にごく少数の人々の手に握られていたとし、<sup>(9)</sup> 当時の共産党もそのような解釈から、この問題を地主対貧農の問題のなかに解消するのが普通である。<sup>(10)</sup> しかし宗族内の貧農の意識は、はたしてどうだったろうか。清遠県では郷中の有力者が、「農会の減租が族田に及べば、来年は分ける豚肉がなくなる」といいふらし、それが農会にたいする郷民の反感を呼び起こしたという。<sup>(11)</sup> 豚肉は祖先をまつるとき使うもので、祭祀が終わったあと一族の成年男子に配られる。減租によって族田からの収入がなくなれば、豚肉を用意することができない、ということである。また、海陸豊ソヴェトのように、部分的にせよ土地革命にはいった段階では、もし族田が、それを耕作している宗族外の小作人に分配されれば、一族の有力者はもちろんのこと、その貧農も、自分たちの土地をとられたと感じたかもしれない。

以上は、多少とも現在の時点から振り返ってみての問題点である。一方、実は農民運動の最盛期にすでに、広東の農村社会の特質にかかわるひとつの重大問題が提起されていた。当時、中国の華北・華中には軍閥が割拠し、それにたいして南部の広東省では、国民党政府による省内統一が着々とすすんでいた。そして、そうした広東省を後方基地として中国統一をめざす北伐のシナリオがあった。ところが、国民党政府の重要な支持基盤でもあった省内各地の農民協会は、かえってしだいに窮地に陥りつつあった。農民運動の進展にともない、一九二五年あたりから農民自衛軍（農民協会）と民団の衝突、とりわけ民団による農民協会襲撃事件が頻発していたのである。農民自衛軍とは各地の農民協会が組織している民兵であり、民団は、同様に地主側が組織している民兵である。そのため、一九二五年五月の広東省第一次農民代表大会には「農民自衛と民団問題議決案」が提出され、<sup>(12)</sup> また国民党政府も、一九二六年二月には対策機関としての団務委員会を設置し、<sup>(13)</sup> 同年一二月には、農民協会寄りの「農軍民団紛糾解決辦法」を公布するにいたる。<sup>(14)</sup>

こうした状況のなか、「農軍と民団の闘争は械闘である」<sup>(15)</sup>として、「農村中の農民と紳士の闘争を、ただ『械闘』の二字でもって、そのすべてを抹殺しようとする」<sup>(16)</sup>ような議論があらわれた。農民自衛軍と民団の衝突は農村の一種の械闘にすぎず、したがって広東政府はとくに農民自衛軍側を援助する必要はない、という議論である。これにたいして共産党側は、「農民自衛軍と民団土匪との衝突は、どちらが革命勢力で、どちらが反革命勢力であるかを見ればよい。革命勢力は当然援助すべきで、反革命勢力は当然壊滅させるべきであり」<sup>(17)</sup>云々、また「民団の正体は土豪劣紳が農民を圧迫する道具であり……農民協会は『国民』党と政府が「組織化を」主張し援助するものであり……国民革命に参加する、党と政府の中堅なのである。……したがって農軍と民団の闘争は、その性質から言えば、……革命勢力と反革命勢力との闘争なのである」<sup>(18)</sup>等、おもに、農民運動は革命なのであるという論拠によって反駁した。

反論の説得力はともかくとして、ここには一つおおきな盲点があったと思われる。実は、あきらかに従来のいわゆる械闘だといってよい事件が、この当ても各地にたえまなく発生しており<sup>(19)</sup>、仮に農民運動の側を正しいと認めるとしても、遠方の各地から伝わるそれら武力衝突のニュースが、はたして革命のための衝突なのか、それともたんなる械闘なのか、第三者には容易に判断できなかったはずなのである。そしてさらには、当事者さえ混乱するような場合があった。

ここで、一九二六年一月に広東東部でおこった普寧事件をみておきたい<sup>(20)</sup>。これは普寧県城の地主民団が農民協会を攻撃し、両者の武力衝突に発展した事件だが、そのとき新聞は、「普寧県で郷民と城内民が械闘」と伝えたという。しかし、普寧県城とその周辺の歴史を多少とも知っている人たちにとっては、この報道は何の疑問も目新しさもないものとして受けとられたに違いない。

普寧県城とその周辺郷村の間には、ながい紛争の歴史があった。六、七十年前、県城の方姓地主に三〇余郷の農民が反抗し、その後四十年あまり械闘状態がつづいた。ところが光緒年間に、方一族に方耀という高官が現れる（方耀については後述）。これは朝廷を後ろだてとしたその権威と武力によって、それまでの械闘の損失を賠償させ、それら郷村の土地をほとんど自分のもの

のにしてしまった。その際、圧迫を逃れるため、方姓に改姓する農民さえいたという。その後、方一族による抑圧がつづき、一九二〇年ごろには、県城をとりまく三二郷が連合して方姓に對抗しようとしたが、それも失敗していた。普寧事件当時、県城の農民三、四万のうち、方姓が八割を占め、県城周辺の八郷の土地はすべて方姓のものという状態だった。

さて、東征後には、これらの郷村にも本格的に農民協会ができればしめる。そのとき方姓地主側がとった対策は、方姓農民に団結をよびかける「家族主義」と、県城と郷村の対立をおおる「地方主義」だった。ところが農会側の方針も「打倒方姓」「打倒城内人」であり、「階級闘争」とはほど遠い、かつての械闘の延長線上にあるものだった。

こうした中、あるささいな事件を直接の契機として、両者の武力衝突がおこった（厳密にいうと、この時点では正規の農民自衛軍はまだ組織されていなかった）。このとき、この地域を担当していた省農民協会の潮梅海陸豊辦事処は、方姓・城内人すべてと戦うのではなく、そのなかの地主・土豪劣紳と戦うのだと、宣伝を切りかえた。それによって、方姓内の弱小グループ、また城内の他姓をとりこみながら闘争をつづけ、ほどなく、ほぼ普寧農民協会側の条件にそって和解が成立し、農会の勝利のうちに、事件は一応終結した。

これは農民運動側にとって微妙な事件だった。械闘と革命闘争との境界があきらかに不明瞭であり、しかもその不明瞭さが、ほかでもなく歴史的地域の条件そのもののなかに存在していたのである。本稿では、「農民自衛軍（農民協会）と民団の闘争は械闘である」という議論をひとつの手がかりとして、以下、広東農民運動の特質をさぐってゆきたい。

## 2 民団と農民自衛軍

それでは民団、農民自衛軍、および械闘とはそもそも何なのか。

民団は、中国にふるくからあった村落の自衛組織「団練」を継承するものと考えられる<sup>21</sup>。清代の白蓮教、太平天国の反乱の際には、その鎮圧のために国家的政策として各地にひろく団練が組織された。広東では、とりわけ咸豊四年の天地会の反乱時にさ

かに団練が結成されたことが、各地の地方志資料で確認できる。<sup>(22)</sup>このうち、辛亥革命時にも村落の団練、いわゆる郷団が活動するが、<sup>(23)</sup>それ以降はとくに目立った動きもなく、やがて一九二〇年代を迎える。

『広州民国日報』を例にとると、農民自衛軍との衝突が本格化する以前、すなわち二〇年代前半の民団関係記事は、おおむね民団と土匪あるいは軍隊との対立を伝えるものである。<sup>(24)</sup>通常、農民運動関係の研究では、民団は地主の反動武装と規定される。民団は実質的にはそれぞれの村落の有力地主に握られ、村民に割り当てられるその維持費、いわゆる団費も、しばしばそれら有力者の懐に入った。こうした民団が、郷村内では、はやくから小作農民にたいする抑圧機関として作用していたことは容易に想像できる。しかし一方、匪賊や軍隊などにたいする郷村防衛上でも一定の役割を果たしていたことは、確かだろう。

一九二四年ごろ、この民団が、すくなくとも広州周辺で大発展をとげる。その際、とりわけ特徴的だったのは、各郷の民団が連合して「聯団」と呼ばれる広域組織を結成したことだった。この大発展は、当時、政府と対立を深めつつあった商団に援助されたものとされる。<sup>(25)</sup>広東省政府はこれらの民団、とりわけ商団を政府の統率下に置くため、一九二四年八月末もしくは九月初に、「広東全省民団統率処」を設置し、その責任者である督辦には、李福林を任命した。<sup>(26)</sup>団務委員会の先行機関である。

ただし、民団統率処はただ単に民団を統制するためだけのものではなかった。『広州民国日報』の記事は、民団統率処督辦の職責の重さをのべるなかで、「現在廖「仲愷」省長は、大軍が北伐をおこなうにあたって、民団は省軍に協力して後方の治安を維持する責任があることをもって」云々といひ、<sup>(27)</sup>また李福林も、「全省の民団組織にたいして、整頓を加え、自衛の精銳軍にする」との抱負と、<sup>(28)</sup>「わが広東は盗風猖獗しており、民団の協力によってこそ、はじめて盗匪の源を断つことができる」という考えをもって、<sup>(29)</sup>督辦の職にのぞんだ。

近代中国において匪賊が各地に横行していたことは常識であり、そのためにかえって従来ほとんど注意されることがなかったが、当時の広東の社会、政治情勢を考えるうえでも、匪賊は欠くことのできない要素である。大きな組織を形作っている盗賊集団が広東にも数多くみられ、社会に深刻な影響をあたえていた。たとえば順徳県には補助堂という集団がいた。莫大王章、莫亜



九などを首領として、さらに袁蝦九、跛手忠など、当時の新聞にもしばしば登場するいわゆる著匪と結託し、さらに近隣の土匪千余人を集め、蕉利村を大本営にして、官兵に備えるため連日、村の周囲に壕をつくり土塁を築いていたという。装備は、銃器、大砲はもちろんのこと、舟数十艘のほか、汽船も四艘備えていた。<sup>(30)</sup> また英徳県琵琶山の山中にあった匪巢は、「軍械部」「理財部」「参謀部」「糧食部」「偵察部」「文書部」「交際部」「衛生部」「拍賣部」「修械部」の十部からなる厳密な組織をもっていた。交際部は外部との交渉にあたり、衛生部は病人や負傷者の手当をし、拍賣部は奪ってきた家具などを競売にかけるためのものである。<sup>(31)</sup>

こうした匪賊にたいして、一九二五年一二月、国民党中央執行委員会が広東全省除盗安民委員会を設置し、盗賊除去のキャンペーンを始めた。<sup>(32)</sup> その準備会議には、彭湃も参加していた。<sup>(33)</sup> 翌年四月には全省綏靖計画が具体化されはじめる。<sup>(34)</sup> これは広東全省を二八区に分け、各区に綏靖委員会を設立し、五月一〇日から各区の駐防軍が同時に作戦を開始し、二ヵ月内に剿匪を完了するというものである。<sup>(35)</sup> ところがまもなく各綏靖委員会もとりけされ、<sup>(36)</sup> 政府によるこうした匪賊対策は、結局はみるべき成果をあげ得なかった。だが当時、匪賊問題が人々につよく意識されていたことは疑いない。

ここでもう一度、一九二四年の状況に戻ろう。この時期に民団が大発展し、それを統率しつつ、かつ利用するため、省政府が広東全省民団統率処を設けた。一方、農民自衛軍が組織されはじめるのも、実はこの時期である。ただし、それには若干の前史があった。まず、わずかだがまとまった資料のある鶴山県の場合を見てみよう。農民運動の活動家阮嘯仙は、一九二三年九月末に、こう述べている。

本区西・北両江の農民運動は、現在西校「共産党」と協力して、民団方面から着手しています。北江では花県、高塘などの民団が、すでにわれわれの同志によって内部で指導され、西江では鶴山、広寧などの民団が、すでにわれわれの同志がその中に入って教練をすすめており、成績も悪くありません。<sup>(37)</sup>

おなじく社会主義青年団関係の「広東農人状況」（一九二四年初？）は、鶴山陳山村のそれを「農民義勇団」と呼び、一九二

四年七月二〇日の鶴山支部の報告は、過日組織された「義勇軍——すなわち民団」は「現在、農民自衛軍へと改組をすすめています」という。<sup>(39)</sup>そして、同年一〇月五日の阮嘯仙の報告では、もはや「農民自衛軍」という言葉が使われている。<sup>(40)</sup>最初の「民団」がそのまま直線的に農民自衛軍に変化してきたのかどうかは、これだけの資料でははっきりしない。しかし鶴山の農民自衛軍は、その形成史の初期に、民団とわがちがたい一時期をもっていたといえよう。鄧中夏もそうなのであるが、<sup>(41)</sup>この時期の共産主義活動家のおおくは、まったく別の農民武装を構想するのではなく、「民団」に一定の期待をかけていたようである。<sup>(42)</sup>

一九二四年にはいると、民団とは一応切り離された、あたらしい武装組織が登場しはじめる。まず三月ごろに、農民協会のもとに順徳大良農団が組織された。近來物価の影響で生活が苦しくなっているうえに、「地方の士紳がまた保護の美名に名を借りて「防匪の」費用とりたてを恣いままにしているが、農民は代価をはらったうえに、しかし実益はおさめがたい」状況にかんがみ、「農団を組織して自衛し、賊禍をまぬがれ、実益をおさめ」ようとするとするのだという。<sup>(43)</sup>

五月には仏山市で、武術館主の呉勤によって南浦農団軍が組織された。呉勤はのち八月二日から開学した第二期農民運動講習所に学び、おりから発生した商団軍の反乱にさいしては、農団軍二十数名をひきいて政府によるその鎮圧に加わった。<sup>(44)</sup>ただし、五月の成立時には、この農団軍と商団・郷団との関係には微妙なものがあつた。『広州民国日報』は南浦農団軍の結成にかんする記事で、「南海一属は、自治の呼び声が近來ますます高まり、各区に成立した商・郷各団は、すでにその多さは星の数ほどもあり、農団軍が組織されるといふ風聞は、はやくに市井をにぎわしている。昨日、県属南浦郷に、すでに農団軍本部が成立し」云々と記す。<sup>(45)</sup>つまり、この農団軍は当時の民団発展の風潮のなかで成立しており、その宣言も「里閭を防衛」するといふにとどまり、民団との相違点をつけるのは困難である。<sup>(46)</sup>しかもその開幕式典には、廖仲愷、羅綺園などのほか、「聯防郷団」「商団各界」が参加していた。<sup>(47)</sup>

順徳大良農団、南浦農団軍のいずれも、すくなくとも表面的には防匪をめざしているが、これは、当時の広東政府の方針とも一致する。同年六月一九日の「革命政府の、農民運動に対する第一次宣言」は、「農民協会が、現在の戦争過渡期の重要工作と

して、土匪兵災を防ぐため、一定の計画のもとに農民自衛軍を組織することを、特に許す<sup>(48)</sup>とのべる。また七月には省署が各県にたいし、農民協会を組織することを援助するよう訓令したが、そのなかで「軍興以来、盜賊が増加し、各属の農民は、いずれも苦痛を受けないものはない。すみやかに団結を提唱し、自衛を図るべきである。」として、「農民協会」章程および宣言にもとづいて、農民協会および農団軍を組織し、自衛を実行する<sup>(49)</sup>よう呼びかけている。「軍興」とは、直接にはおそらく陳炯明の反乱と、その討伐戦争をさすのだろう。

八月二一日には第二期農民運動講習所が開学する。ほどなく商団と政府との関係が悪化して商人がストライキに入るが、それを機に、講習所の学生が「農民自衛軍」に編成される<sup>(50)</sup>。通常、広東の農民自衛軍は、正式にはこのときに始まるとされている。これ以降は、講習所の卒業生が特派員として各地にちらばり、かれらが中心となって農民協会と、その下部組織としての農民自衛軍が組織されてゆく。農村部に「農民自衛軍」の名称が現れ始めるのも、この時期である。ところが、民団との関係、区別となると、依然として不明瞭である。九月二一日には番禺県鍾村で農民協会開幕式がとりおこなわれ、そのとき同時に農民自衛軍も成立したが、来賓として、各農会工会のほか、五百余名の商、郷団も扁額や贈り物などを携えて参加したという<sup>(51)</sup>。

さきに、廖仲愷が民団に治安維持を期待していたという資料を紹介したが、もうすこし補っておこう。二四年一月二九日の「民団商団の提唱」と題する『広州民国日報』の記事は、「現在、政府は北伐にあわただしく、本省の治安全般は、おおく民・商の自衛にたよらねばならない。故に大元帥および省長は、各県の民団商団の設立を、平素からおおいに奨励している」という。また、一九二六年三月の団務委員就任式における、譚延闓の演説にも、「大元帥および廖部長が民団を創設されたのは、もともと真正の農民団体にしようとしてのことです。ところが土豪劣紳に付け入られるに及んで」云々という<sup>(52)</sup>。そして一九二四年三月二六日には、各県に民団を設立することを、大元帥府が決定している<sup>(53)</sup>。

孫文と廖仲愷が民団に一定の期待をかけていたのは確かだと思われる。しかし一方、このころはちょうど、国共合作にふみきつた国民党とその政府が、農民運動をはじめ組織的に支援しはじめた時期でもある。つまり一九二四年ごろ、かれらは恐らく、

北伐をも念頭においたうえで、とりわけ治安維持の面で政府の基盤をすこしでも安定させるために、民団と農民自衛軍を同時に育成しようとしていたのである。

ただここで確認しておきたいのは、農民自衛軍と民団の衝突が本格化する以前には、両者の本来的な任務はともに郷村防衛にあったと思われる、ということである。両者の衝突が本格化したのちも、この基本的性質は変わらなかったように、村落に共通の敵があらわれたときは、両者が協力することもありえた。両者の衝突がはやくから起こっていた広寧県で、一九二六年のなかごろ、土匪にたいしてこうした協力がなされている。羅綺園もこのことに注目し、広寧では「これまで長く相容れなかった農会と保衛団が、剿匪では利害が一致したため、すでに宿怨を捨てて、ともに匪賊を討伐している」とのべる。<sup>(54)</sup> 南海、順徳、紫金、恵陽などでも同様の例がみられた。<sup>(55)</sup>

こうした両組織が、農民運動の進展にともなうて、激しい衝突をくりかえすことになるのである。

### 3 械闘と村落

械闘の特徴を簡単にまとめるなら、一定の大きさの集団間で、武器をもちいて行われる私闘、ということになる。数人の殴りあい単なるけんかであり、また武力が政府機関にむけられる時は、それは反乱となり、もはや械闘ではない。こうした械闘は、漢民族と少数民族、一般民とキリスト教徒、さまざまな社会組織（幫）相互間、などの間でも発生した。しかし村落（宗族）間のものがおそらく最も多く、本節でも、主としてこの類の械闘をとりあげる。地域的には、福建、とりわけその漳州・泉州、そして広東、なかでもその潮州を中心として、それについては湖南、江西、浙江、広西などで盛んだったとされる。<sup>(56)</sup>

具体例をひとつあげて見よう。福建の晋江県で光緒二九年（一九〇三年）に起こった械闘である。<sup>(57)</sup> その年の秋、塔頭の劉姓が祠堂を建てなおしたが、基礎がわずかに高くなってしまった。それを見た郊乾の蔡姓が、自分たちの祖祠の風水にさしさわりがあるとして、もと通りに建てるよう求めたが、相手にされなかった。そこで蔡姓はすぐさま晋江一帯の蔡姓に回状を送り、会議

を開いて、共同で阻止しようとした。しかし劉姓は頑として譲らず、ついに互いに武力に訴えることになった。両者ともに他の村落に応援をもとめての大規模な械闘が、そのうち六年間つづき、双方で三百余人の死者を出した。

ここでは風水が事件の発端になっているが、械闘の原因の主なものとしては、この他に、やはり風水のからんだ墳墓、土地の境界、水利、祭祀、さらには竜舟競渡をめぐるいさかいなどがある。村落が連合すること、また非常に長期にわたることなども、械闘によく見られる特徴である。晋江のこの械闘では、武器は竹や木の棍棒、天秤棒、鋏の柄などを主として、さらに棒の先に鋭い鉄製の器具をとりつけた「串仔」と呼ばれる一種の槍、さらには鳥銃なども使い、銅鑼を合図に集まったという。<sup>(58)</sup>

械闘にさいしては、そのための機関がとくに設けられ、村内の有力者が指揮にあたり、その下にさまざまな役割分担があったとも言われる。<sup>(59)</sup>もし戦闘に参加することを拒めば、はげしい制裁をうけることもあったが、一方、万一戦死した場合は、それは非常に名誉なこととされ、しばしば廟に祭られ、<sup>(61)</sup>遺族は生活を保証された。<sup>(62)</sup>しかしこの他に、械闘のための専門の傭兵が雇われることもあった（本稿二六〇頁参照）。これらの費用は主に、械闘のために臨時に徴収する割当金と、大宗族の場合はさらに族田から、まかなわれた。割当金は丁数や保有している土地の畝数などに応じて出すが、しばしば有力者の懐を肥やすことになったらしい。<sup>(63)</sup>

械闘的な現象は、おそらくかなり古くからあったのだろうが、清代から民国時期にかけてのこうした械闘は、やはりこの時期特有の歴史的産物だと思われる。Lanley氏は、「械闘」の文字が公文書にあらわれはじめるのは一七二〇年代（雍正初ごろ）<sup>(64)</sup>だといいい、また珠江デルタにおいては、械闘は乾隆年間にきわめて盛んで、その後は光緒年間にふたたび激しくなった、とされている。<sup>(65)</sup>しかし械闘の起源については、現在のところ十分に説得的な説明はなされていない。よく言われるのは、明末の倭寇の影響である。当時、各郷村は自衛のために堡壘を築き、郷兵を訓練し、武器を整えた。こうした尚武の気風がやがて習慣化し、械闘につながっていったというのである。<sup>(66)</sup>

これだけでは、内陸部の湖南、江西の場合を説明することができない。そこで、倭寇の問題はひとまずおき、郷村の城寨化の

方に注目してみたい。広東の潮陽でも、「明末に海盜があばれまわると、民のおおくは村のまわりに土塁を築き、とりでを造つて自衛した。ほどなく、とりでを構えない村はなくなった。高い塀に厚い柵、いたる所こつたありさまである」。そして「よくない輩は、その堅固さを頼んで、あえて拒捕・抗糧を行う」状況があらわれた。<sup>(67)</sup>同じく潮陽山門城の、壮丁千人、衣冠の士數十人を擁する趙氏一族は、租税の督促にきた役人を殴つて追ひ返した。そこで軍隊を差し向けると、寨門をしつかりと閉じて、あくまでも抵抗しようとする。その内側には刀や槍がびっしりと立ち並び、きらきらと光るその鋒先が塀のうえに突き出ているのが見えたという。<sup>(68)</sup>

村落（宗族）間の械闘が盛んになった背景には、こうした宗族の発達と凝縮化があつたことはまず間違いないだろう。大きな力をもっている村落ほど、その力を頼んで械闘を起こしやうい傾向がみられることも、<sup>(69)</sup>このことを示唆している。そして、宗族の一つのおおきな特徴は、宗族が関係した問題は、官の手をわずらわせることなく、できるだけ自分たちで解決しようとしたことにある。宗族はしばしば族規という法律をもち、宗族内部で死刑が執行されることさえあつた。また官側も、宗族内の個々の人間までは掌握しておらず、租税の徴収、犯人の逮捕など、いずれも宗族の協力がなければ困難だつた。械闘も、基本的にはこの延長線上にあるものだろう。<sup>(70)</sup>官吏が械闘を制止しにゆくと、「公には関係ない」という返事が返ってくることもあつたという。<sup>(71)</sup>さて、福建から広東にかけての械闘にかんする資料をみてゆくと、そこに共通したある興味深い記述がしばしば現れる。「大郷が小郷を虐げて戦いをしかける。小郷は承服せず、多くの村と連合して報復しようとする。そこでまた戦いがはじまる」、<sup>(72)</sup>「大姓が小族を虐げ、小族はまた連合して抵抗する」、<sup>(73)</sup>「大戸は小戸を虐げる。小戸は憤懣のやりどころがなく、そこで親党を糾合して大戸に対抗する」、<sup>(74)</sup>「小姓が大姓を恐れることは、官を恐れるより甚だしい。……小姓はやがて怨みをつのらせ、小姓を集めて大姓に敵対する」<sup>(75)</sup>などである。つまり大族・大郷の圧迫にたいして、小族・小郷が連合して対抗するという形で、よく械闘が発生するのである。<sup>(76)</sup>

さらに両者は日常的にも、「大族は小族を虐げ、強宗は弱宗を虐げる」、<sup>(77)</sup>「往々にして強さを頼んで弱い者を虐げ、数の多さを

頼んで少ない者を損なう」<sup>(78)</sup>、「強者は弱者を虐げ、数の多い者は少ない者を損ない、……世家大族は孤姓を見下し、その大声で責めたてることは、下僕でもおよばないほどである」<sup>(79)</sup>という関係にあった。こうした状況は民国に至っても変わらず、たとえばある「小学校では、強房大姓の生徒はつねに弱房小姓の生徒を虐げる」というように<sup>(80)</sup>、子供の世界にも及んでいた。「房」とは宗族のなかの家系上の分枝である。宗族は、外部にむかつては団結するが、内部はまたこのように分化しており、房相互のあいだで械闘が発生することもあった。こうしたことから劉興唐は、械闘の主たる発生形態が、大族が小族を虐げ、それに対し小族が連合して対抗した点にあるとして、「社会矛盾の発展がまだ極度に先鋭化していない時点にあつては、血族の械闘が、つねに階級闘争の役割を果たしてきた」という<sup>(81)</sup>。

村落の連合は、大郷と小郷とのあいだにも見られた。たとえば香港の新界では、小郷が有力な一族に保護を求めることがあつた<sup>(82)</sup>。しかし一方、「強いものが弱いものを虐げ、数の多いものが少数者を損なうのは、福建の四府ではいずれも同じである。詔安県では、小族が大族に隣接している場合は、田畑の耕作は、大族の人に見張りをしてもらわなければならない。そうしてはじめて安心できる。見張り代として収穫の十のうち一、あるいは十三のうち一を取る。これを包総という。そうしなければ大族が作物を強奪し、怒ろうと思つても口に出せないのである」という資料もある<sup>(83)</sup>。この文章では、強奪者の大族は、監視役の大族と同じものを指している可能性がたかい。つまり保護をあたえるといつても、その中身が問題である。

以上、すくなくとも広東・福建の農村は、清代において、大族・大郷が小族・小郷を日常的に抑圧し、小族・小郷は連合してそれに対抗することがある、という構造を備えていた。そして、一九二〇年代には、こうした村落を舞台に、民団と農民協会（農民自衛軍）が発展してゆく。両者の衝突と農村のこうした構造のあいだには、なんらかの歴史的関連性を認めうるのか。以下で、広東農民運動の発祥地であり、その後もほぼ一貫して広東の農民運動をリードしつづけた海陸豊地域を中心にして、この問題をさらに検討してゆきたい。

## 二 海陸豊・紅黒旗と地域社会

最初に資料について若干述べておきたい。清末の海陸豊、とりわけその械闘にかんする重要な資料としては、徐賡陞『不憚斎漫存』(光緒八年刊)<sup>(1)</sup>、李鍾珏『圭山存牘』(光緒二十二年刊)<sup>(2)</sup>がある。徐、李はともに陸豊の知県を務めた人物である。海豊にかんしては、残念ながらこのような資料は残っていないようだが、一方、一九二〇年代の農民運動については海豊の方が圧倒的に豊富な資料をもつ。したがって、清代から一九二〇年代にかけての歴史を連続的に検討しようとする場合、海豊と陸豊を分けるのではなく、さしあたっては一つのまとまった地域としておく必要がある。さいわい、陸豊県は県としてそれほど古い歴史があるわけではなく、雍正九年(一七三一年)にようやく海豊県から分かれたものであり、<sup>(3)</sup>両県を海陸豊地域として一括して論をすすめてもさしつかえないだろう。

## 1 遷界と天地会の反乱

さて、広東の他の地域と同じように、海陸豊もやはり械闘が盛んだった。徐賡陞と李鍾珏は、その地方情形報告のなかで、陸豊県のかかえる問題として、いずれも第一に械闘の気風をとりあげている。たとえば李鍾珏は、「本県は潮属に接し、そのため気風が近く、口論または取るに足らないいさかいから、何かにつけて暴力に訴え」云々という。<sup>(4)</sup>海陸豊は惠州府の東の端に位置し、そのさらに東の恵來県、揭陽県などは潮州府に属する。すでに見たように、潮州は広東省での械闘の本場である。また一方、陸豊の北に位置する長樂県(民国三年に五華県と改称)のある地方情形報告は、「県属の柳浮、潢沙などの村落は、潮州、惠州の掲揚、陸豊各県と境を接しており、居民はしだいにその習気に染まり、往々にして勇を好み激しく戦う」といい、<sup>(5)</sup>ここではむしろ陸豊が械闘の気風の来源の一つとされている。



海陸豊の械闘も、その起源については現在のところ定説とよぶべきものはないが、先にのべた明末の動乱と宗族の発達のほか、さらに清初の遷界の影響が考えられる。<sup>(6)</sup> 遷界とは、東南各省の沿海の住民を、海岸線から一定の距離の内陸部におしこめ、沿海地域を無人化しようとした、清朝による強制移住政策である。<sup>(7)</sup> 建国まもない清朝に最後まで抵抗をつづけていた鄭成功一族に対処するため、沿海住民を鄭成功と接触させないようにして、その物質的、人的な補給源を断つのが目的だった。順治一八年に遷界令が下され、広東省では康熙元年（一六六二年）にそれが実施された。<sup>(8)</sup> 海豊県（当時は陸豊県がまだ海豊県から分離してない）でも康熙元年に最初の遷界がなされ、つづいて同三年には第二回めの遷界がおこなわれた。前後二回のこの遷界によって、その境界線は海岸から六〇里の地点におよび、それは県城からわずか一〇里に迫っていたという。<sup>(9)</sup>

一九三〇年代の調査によれば、海豊県の面積の七割が、また陸豊県ではその六割が山地とされている。<sup>(10)</sup> この地域はもともと耕地がすくなく、しかもその耕地も、おおくは海岸にそった南部に集中している。こうした場所で大規模な遷界が実施されれば、それが人々の生活におおきな混乱をもたらしたことは容易に想像できる。『海豊県志』『賦役志』には、「遷移ののち、田地山塘などはわずかに五分の一を残すのみで、丁口の逃亡は計り知れない」とあり、<sup>(11)</sup> 耕地面積が激減したことをのべている。

そして、無謀な強制移住によって人口も激減した。海豊県全体では人口が三割になってしまったとの言い伝えもある。<sup>(12)</sup> 海豊南塗の余氏一族の場合、第一一世のとき遷界にあつたが、そのとき人々はおおく流亡し、骨肉でもたがいを顧みることができず、道に死体が横たわるありさまだったという。かれらは真北に八キロメートルほどいった鶏心坑に移った（地図参照）。遷界の境をかろうじて越えた地点だったと思われる。その後、康熙一六年にはじめて郷里に帰って見たときは、家々はあとかたもなく、田地はあれば、毎日のように人が虎に襲われていた。南塗厦廊村には、黎、蔣、余（おそらく第二房）、黄の四姓、あわせて数百人が住んでいたが、康熙一八年に戻ったときには、人口はその五分の一にもならなかった。そのなかで余姓はもともと百人あまりだったが、帰郷したときはわずかに二〇余人を残すのみで、老人子供などは、そのおおくが病氣や飢えで死亡してしまっていた。南塗の余姓全体では、もと二千人あまりいた人口が、遷界の後には一〇四人になったとも伝えられる。<sup>(13)</sup>



さて、問題は遷界撤廢後の状況である。海豊では康熙七年<sup>(14)</sup>（もしくは八年<sup>(15)</sup>）に遷界が廃止されるが、人口の減少した海豊に、その後、大規模な移民の流入がおこったと思われる。次のような人口統計がある。<sup>(16)</sup>

明永樂一〇年（一四一二年）	二九〇〇二人 <sup>(17)</sup>
嘉靖三二年（一五五二年）	一六四七二人
万曆一〇年（一五八二年）	一九六六〇人
清康熙八年（一六六九年）	九四六一人
嘉慶一〇年（一八〇五年）	一〇〇一〇〇人

康熙八年の人口がおおきく減少しているのは、明末清初の混乱と遷界によると見てさしつかえないだろう。そして嘉慶一〇年に現れた激増は、自然増加とは考えがたく、おそらく大量の移民が海豊に流入したものであり、そこで土着の居民とのあいだに衝突がおこり、それが械闘へと発展していったのではないかと推測できるのである。<sup>(18)</sup>

海豊のある聞き取り調査によれば、明清兩代に移民が何度か入境したが、明代においてはまだ械闘は存在しなかったという。<sup>(18)</sup> 実は土着海陸豊人も、そのおおくはもとも福建から移住してきたものとされているが、明代の移民としては、山寇のために人口が減少したあと、万曆一七年（一五八九年）に、海豊とその周辺の帰善、永安に「異邑民」が入界した、との記録がある。<sup>(20)</sup> そして、大規模な械闘には至らなかつたまでも、これらの移民たちのなかには「粗野でけんか好きのものが多く」、田主との関係がよくなかつたようである。<sup>(21)</sup>

土着民と客民については、海豊の西に隣接する帰善とその周囲の博羅、永安地方にも、天地会にかんする嘉慶年間のものであるが、その対立関係をしめす資料がある。それらの地方では、天地会の構成員のうち、八〇九割が客民で、客民は天地会を組織

することによって互いに助け合っていた。ところが土着民は客民が会を組織したのをみて不安になり、自分たちも牛頭会というものをつくり、やがてこの両会が互いに仇敵になっていったという。<sup>(22)</sup>

海陸豊地域にかんしては、遷界後の移民の大量流入を直接示唆する資料はなく、移民と械闘との関係についても、決め手となる資料は今のところ見あたらない。しかし、械闘を発生させるような重大な変動が、清朝の初期から中期にかけてたしかに起こっていたのであり、その時期に海陸豊の農村を根底からゆるがした事件のひとつとして、やはり遷界を考えてもよいだろう。海陸豊と陸豊で、械闘がとりわけ激しかったのは東南の沿海地区だったとされ、<sup>(24)</sup> ここにも遷界と械闘との関係をうかがうことができる。

さて、つづいて海陸豊の械闘の定着に重大な意味をもったのは、咸豊四年（一八五四年）の天地会の反乱である。

海陸豊の械闘は、ただ単にそれが盛んであったにとどまらず、ひとつの大きな特徴を備えていた。それは、「紅黒旗」または「烏紅旗」とよばれる、械闘の党派である。海陸豊では村落があらかじめ紅旗と黒旗に分かれており、一旦どこかで争いがおこると、それがしばしば他の紅旗村、黒旗村をもまきこみ、紅旗対黒旗の大規模な械闘へと発展してゆくのである。<sup>(25)</sup> 李鍾珪は紅黒旗の由来について、次のように述べる。

紅黒旗の名称は、道光二二、三年に始まる。県城から六〇里、恵来県との境から二〇里の南塘附近で、紅旗は歐成祥、黒旗は王晋興がそれぞれ頭目となり、大兄と称し、党に分かれて互いに戦っていた。これが陸豊の紅黒旗の濫觴である。

「大兄」と称しているところからすると、この紅・黒旗はもともと秘密結社の党派というべきものだったかも知れない。

李鍾珪はさらに続けて、咸豊四、五年の混乱を契機として紅旗と黒旗の反目が決定的なものになったとする。経緯は次のとおりである。咸豊四年には海陸豊でも天地会の反乱が起こったが、その際、陸豊で「紅旗党」なるものが機に乗じて隣の恵来県城を占領した。そこで陸豊知県の陳景輅は、県属登瀛山の各郷から「四十八股黒旗」なるものを召集し、兵糧をあたえ、それぞれ守りに着かせた。実は黒旗の王晋興は早くから陳景輅に賄賂をおくり、自分のうしろだてにしていたのだが、このとき知県はわ



たりに舟と王晋興に郷勇の称号をあたえ、黒色の旗を印として、陸豊県の防備にあたらせたのである。恵来県城を占領した「紅旗党」がはたして欧成祥の紅旗だったのかは不明だが（李鍾珪は同一のものであったと考える<sup>(26)</sup>）、こうした状況下で、王晋興と対立していた欧成祥一派は紅旗の匪賊ということにされてしまい、

紅旗は匪、黒旗は勇であり、紅旗は官に對抗し、黒旗は官に助力するものとなり、両旗はついに解けることのない仇を結ぶことになった。そして今に至るまで、なおかつての血衣を保存し子孫に示して復讐云々するものがある。

こうして、両者の対立関係が固定化した。<sup>(27)</sup>

以上は、天地会反乱時の陸豊の状況である。次に、海豊の状況を紹介しておきたい。海豊では、陸豊から伝わってきた三点会（天地会）が、咸豊三年の秋に盛んになり、それに惑わされたものはみな狂ったようだったという。翌四年には、知県の林芝齡が、団練を組織して会匪を防ぐために必要と名目で特別税を督促し、また「髮匪討伐のための棟果税」を繰り上げ徴収しようとした。棟果税は族田や祠堂、商店に課される税である。上述の恵来県城が占領されたのが五月であり、また六月には帰善の平山、七月には帰善県城が襲われており、その間には生まれた海陸豊は、この時期、たしかに危険な状態だった。これらの諸税にたいして、海豊の天地会の指導者だった黄履恭、馬逢九らが請願をおこなうが、林芝齡はそれを聞き入れず、徴収を強行する。しかしこれを機に、天地会の組織が一举に拡大した。

そして閏七月九日には、黄履恭、黄殿元、馬逢九らによって海豊県城が占領され、知県の林芝齡はとらえられて処刑された。天地会の指導者は、名前の分かっているものが何人かいるが、中心となったのはこの三人である<sup>(28)</sup>。会首の黄履恭については事跡はほとんどわかっていない。馬逢九は道光二八年の貢生で、のちに陳炯明の盟友となる馬育航、またその第五子で解放後に中央

音楽学院院长となり、文革時にアメリカに亡命した音楽家馬思聰の祖先である<sup>(29)</sup>。黄殿元は一八〇八年生まれで、道光六年の文秀才、同一一年の武举人である。その一族はもと東莞にいたが、一四五〇年の蕭存遠起義が失敗したのち、他姓とともに海豊南部の海沿いの町、鮎門に移住した。さらに康熙三年に一部が太平圍（のちに金盤圍と改名）に移った（前頁地図参照）。これは遷界によると考えられる。黄殿元はこの太平圍の出身である<sup>(30)</sup>。

さて、県城が占領され知県が殉職するという未曾有の事態は、結局、梅隴墟の林格という人物によって収拾された。林格の祖先是、福建の莆田から広東澄海県にうつり、さらに明末に至って庠生の林省謙が海豊の梅隴に遊学し、これが海豊での第一世になったとされる。そして第四世の盛春が、帰善県平山の葉子芳という人物と合資で商業を営み、その商店を「帰豊」といった。帰善と海豊から一字ずつをとったものである。この第四世盛春が、一族の経済的基礎を築いたものと思われる。その後、林氏一族は「帰豊林」と呼ばれ、清代を通して海豊で最大の宗族集団となり、最高位の官僚としては、湖北道台の林樺を出したとされる<sup>(31)</sup>。

この第六世が林格である。かれの名前は「海豊県志 続編」のなかに、くりかえし現れる。それは咸豊の前の道光年間にとくに集中しているが、その内容は、慶康橋、王化塘橋、羊隄嶺橋その他の橋の建設、鳳河、大液への渡し船の設置、羊隄嶺の峠での施茶、台風でくずれた県城壁の修復、県考試場の改修、等々のいわば地域事業で、この時期、林格はこうした活動をおおして地域の指導的郷紳としての地位を確立しつつあったものと思われる。

咸豊三、四年に天地会が隆盛をきわめていたとき、実は林格も最初は天地会に加わっていたようである。しかし一方、天地会の名義やまた宗族関係をつかって自らの郷勇を募集、組織し、黄履恭らによって海豊県城が占領されるや、子の光輝をひそかに陸豊に派遣して応援をもとめ、内外から攻撃を加え、県城を天地会の手から奪回した。その後、「各郷に官軍を援助するよう命令がくだされ、連日猛攻撃をくわえて、匪巢をすべて焼きおとした<sup>(32)</sup>」といわれるように、梅隴の郷勇と清兵によって、反乱に加わった村落の徹底的な破壊がおこなわれた。このとき黄殿元の太平圍も完全に破壊され、租高二千余石の土地、梅隴に所有して

いた一〇余間の舗屋もすべて逆産として没収された。その際、村人の一部は広西等から昆明にいたり、さらにそこからベトナム北部のハノイの山岳地帯にまで逃れていったという。村人が太平囲にもどつて郷里を再建することをゆるされたのは、それから三年あまり後のことだった。そのとき、郷名を金盤囲にあらためた。

この一連の反乱鎮圧の過程で林格が黒旗をつかい、これが海豊の紅黒旗のはじまりだとされる<sup>33</sup>。咸豊四年の広東の天地会の反乱は紅巾の乱ともよばれ、反乱側の旗印がもともと赤色であったことはいうまでもない。

## 2 紅黒旗の成立

李鍾珏は、咸豊四年の天地会の反乱を機に、紅旗と黒旗の対立が決定的なものになったという。しかしこれは、両旗の対立の構図がどのようにして成立してきたかについて、十分に説明するものではない。以下では、この問題をもうすこし考えておきたい。

紅黒旗関係資料を総合すると、紅黒旗にはさらに次のような重要な伝承、または特徴がある。

① 紅黒旗の対立は、民を以て民を制し、分けて治めるために、為政者が咸豊初年（一説に清朝の初期）に意図的につくりだした。

② 海陸豊の全村落、城鎮は、すべて紅旗・黒旗のいずれかに属す。

③ それらは、チェスの盤のように、上下左右に交互に分布している。

①の伝承を正しいものと仮定すると、この三つの伝承は一つに連なる。つまり、為政者が分割統治をねらって、海陸豊全域にチェスの盤のような敵対関係を人為的に作り上げた、となる。

この三つのもののなかでは、③がとりわけ特異で興味深く、紅黒旗の形成を理解する鍵になると思われる。この点を考えるためには、はたしてそのように分布しているかどうかを、海陸豊全般にわたって実際に確かめることが先決問題だが、これは宗族

主義の打倒という解放後の政策上の問題ともからみ、いまのところ困難である。海陸豊の研究者も、全般的な分布の状況は把握していない。そこで、従来の文献資料にたよりの推測をすすめるをえない。

さて械闘はそもそも隣りあつた村または宗族が、土地、水利などをめぐって互いに戦うものであり、隣りあつたもの同志は敵対関係にはいる可能性がたかい。したがって連合を組むとすれば、そのさらに向こう側のものと組むことになる。<sup>(34)</sup>この点から考えれば、チェスの盤のような分布は、実はそれほど奇妙ではない。しかし一方、上記①の言い伝えについて、知果が、ある裕福な地主が飼っている赤と黒の金魚をみて思いついた、それは、池に赤い布をかざすと赤い金魚が現れ、黒い布では黒い金魚が現れる、不思議なものだつた、<sup>(35)</sup>また、「春秋時代の派系」(どのような典故をさすのか未確認)を模倣したのだ、<sup>(36)</sup>等の具体的伝承があり、これも無視できない。こうした伝承は、紅黒旗の特異な分布が長い時間のなかで自然に徐々にできあがってきたのではなく、すくなくともその仕上げは、何らかの人為的なきっかけをもって極めて短期間におこなわれたことを示しているように思われる。

械闘のための機構としての紅黒旗の特徴の一つは、村落が連合体をつくっていること、すなわち「会郷」していることにあるが、陸豊では、道光初年(一八二〇年代)からそうした「会郷械闘」があつたとされ、紅黒旗の基礎となる習慣がはやくから存在していたことが分かる。<sup>(37)</sup>そのような中で、咸豊四年(一八五四年)の天地会の反乱が起こる。同時期の太平天国の反乱に対しては、各地に団練が結成され、村落の防衛また反乱軍の鎮圧に大きな効果を発揮したことはよく知られているが、広東の天地会の反乱にたいしても、やはり各地に団練がおかれた(本稿二三九頁参照)。陸豊の「四十八股黒旗」が官に協力する「勇」だつたというのも、そうしたものとして理解してよいだろう。

ところが注意したいのは、郷勇を使う場合、官側が地域の旧来の対立関係を利用したり、片寄つた郷勇を使うことによって地域内にあらたな対立をつくりだしてしまうことが、ままあることである。典型的な例は、乾隆五一年に台湾でおこつた林爽文の乱にみられる。これは天地会の反乱でもあるが、<sup>(38)</sup>べつに重要な側面をもっていた。それは反乱の展開が地域の械闘的対立と交錯

したことである。

反乱がおこった地域には福建からの漳州人と泉州人、そして広東人がおもに住んでいたが、漳州人はもともと泉州人と仲が悪く、また広東人もうまくいっていなかった。<sup>(39)</sup> 反乱をおこした林爽文は漳州人であり、しかも漳州人と泉州人は乾隆四〇年、四七年とひきつづいて械闘を起こしたばかりだった。<sup>(40)</sup> そこで泉州人は反乱には加わらず、泉州人と広東人はいたるところで「義民」として官兵に協力した。<sup>(42)</sup> このことを知った清朝側は、反乱鎮圧のための郷勇を福建の泉、漳二府から募集するさい、意識的に泉州兵を募集しようとしたのみならず、<sup>(43)</sup> 福建の漳人に疑念をいだかせないように、わざわざ漳人の郷勇も百余人募集し、その形跡を隠滅しようとした。<sup>(44)</sup>

さらに康熙六〇年の別の反乱のときは、賊首陳周全は泉州人であり、こんどは漳州人が義民側にまわった。すなわち「台湾地方は従来漳、泉、粵の三地域に分かれ、かれらは同じものどうしが集まってそれぞれに群れをなしており、たまたま事件がおこると、かれこれ転化しあつて互いに牽制しあう」<sup>(45)</sup> のであり、そのまま「その自然にまかせておく」<sup>(46)</sup> のが官側にとって得策なのである。<sup>(45)</sup>

もう一つの例として、広東西江の土客械闘を簡単に紹介しておきたい。これは咸豊四年から同治三年まで約一〇年にわたった、土着民と客民との大規模な械闘である。<sup>(46)</sup> 一説にはこの械闘によって百余万人が殺され、数千の村落が焼きはらわれたともいわれる。<sup>(47)</sup> そもそも西江の客民は、遷界令が停止されたのち、官からの要請もあつて、人口の激減していた地域に移住してきたものだった。<sup>(48)</sup> 海陸豊で予想されたものと同じ状況である。土客械闘の発生地のひとつである恩平県では、咸豊四年以前に、土着民と客民とのあいだに、すでにある種の緊張があつたという。ひとつは小作関係をめぐるものであり、もうひとつは、客民が恩平に入籍して科挙の試験を受けようとする場合に必要だつた、土着民による保証をめぐるものである。

そして咸豊四年に土匪（天地会にかかわるものだろう）が恩平県城を攻撃すると、そのなかにたまたま土着民がいたため、客民は、土着民はすべて匪徒だと強弁し、官兵とともに剿捕することを名目にして、報復にのりだした。<sup>(49)</sup> 恩平知県の郭象晋は、お



そらく客民のこの動きをすかさず利用したのだろう。もっぱら客勇を集めて防備にあたり、他県もやはり同様に客勇を募集して天地会に対抗した。<sup>(50)</sup> やがてそれが天地会の反乱をはなれ、いわゆる土客械闘へと発展していったのである。土着民と客民との数県にまたがる大規模な対立関係が、官の積極的な介入をひとつの契機として成立した、と考えてよいだろう。

さて海陸豊については、やや後の光緒年間のことであるが、陸豊北部の石鼓塘郷莊姓の事例が参考になる。知県が殺人事件の捜査を行おうとしたのだが、石鼓塘郷はけわしい山のなかにあり、多兵で臨めば村人は山の奥深くへ逃げ、しかしまた少兵では団結して抵抗することが目にみえていた。ところが調べてみると、石鼓塘郷の左は五雲洞彭姓、右は書村葉姓で、共に強大な宗族であることが分かった。しかも莊姓と同様にけわしい山には慣れているはずである。そこで、知県の徐賡陞は彭・葉両姓から壮丁千人を集め、石鼓塘郷捜査に利用しようとした。<sup>(51)</sup> 莊姓と葉姓は咸豊七年に械闘を起こして以来、二〇年来の対立関係にあり、<sup>(52)</sup> 実はこの時の莊姓による殺人事件も、両姓の対立が一つの原因になっていた。莊姓と五雲洞彭姓との関係は不明だが、もし知県の思惑どおりに事が運べば、それ以後、石鼓塘郷莊姓と五雲洞彭姓の関係が悪化することは、十分予想できる。<sup>(53)</sup>

筆者は、こうした状況が、咸豊四年の天地会の反乱の際に、海陸豊全般にわたって広く展開したのではないかと考える。つまり、官側が反乱に加わっていない村落に、このような方法で次々に団練を組織して行き、反乱に加わっている地域とそうでない地域という、しかも複雑に入り組んだ対立の構図が海陸豊にでき上がりつつあり、そこに陸豊の「四十八股黒旗」の事件が結びつき、反乱側を紅旗、官側を黒旗として、海陸豊のいわゆる紅黒旗という村落の構造が一挙に完成し、こうした対立の様子が、伝承の過程で、チェスの盤のような規則正しい配列へと変化してきたのではないだろうか。<sup>(54)</sup> その際、天地会の旗印が「紅旗」であったことも、一定の役割を果たしただろう。

また陸豊の「四十八股黒旗」以外の場所でも反乱側が紅旗、官側が黒旗だったこと、および、すくなくとも紅黒旗の図式が一般化してからは、反乱側もそのことを十分意識していたことは、次の事例で推測できる。天地会の反乱がまだくすぶっていた咸豊六年、官軍が海豊東涌の「賊郷」を攻撃したとき、匪賊たちは一斉にたちあがり、それは野に満ち、通り過ぎる「黒旗等」の

村々をすべて破壊しつくしたという事件である。<sup>(55)</sup>「黒旗等」とされるところからすれば、黒旗以外の村をも攻撃したのだろうが、攻撃の中心目標が黒旗だったことは明かである。統治者が「民を以て民を制し、分けて治める」ために全県を紅黒旗に分けたというのは、以上のことを言っているように思われる。

もつとも、天地会の反乱の後、分割して統治することの有効さを教訓として学んだ知県が、言伝えの通りに徹底して村落を再分割した可能性も、考えられないことではない。<sup>(56)</sup>

さて、咸豊初年に紅黒旗がひろく定着して以来、海陸豊の農村地帯には、新たな状況が展開しつつあった。それは、紅黒旗を中心とした械闘の激化と、それにとりまわす治安の悪化、農村の荒廃である。光緒年間のもと思われるある陸豊知県の地方情形報告は、「烏紅旗が起こつてより、械闘がますます盛んとなって、略奪の風がいつそう甚だしくなり」として、地方の荒廃の様子を次のようにつたえる。

私が県境にはじめて足を踏み入れた時、通りすぎる村や町には、くずれかけた土塀があちらこちらに立ち、通りすぎる田畑には、いばらが生い茂り、みわたす限り荒涼として、為に涙が流れた。仕事を失った愚民たちは、生きるすべがなく、三々五々群れをなして、棒や刃物をたずさえ、道々に身を潜め云々。<sup>(57)</sup>

どのようにして械闘が盛んになっていったのか、さらに具体的にみてみると、そこに注目すべき現象があらわれている。李鍾珏は、

邑民は一族が集まって暮らしており、人数が多ければ、その勢力は自然と強大なものとなる。ところが咸豊年間に紅黒旗の会郷の風がおこると、人数が少なく力の弱いものは、三、五郷が一旗、あるいは七、八郷が一旗、あるいはまた数十郷が一旗となり、会党を結成した。こうして、械闘の風が紛然と四方に起こることになり云々。

といふ。<sup>(58)</sup>ここにいう「会党」は、秘密結社ではなく、もちろん会郷の意味である。徐賡陞も、「会郷の風が起こり、弱いものが弱いものと連合すると、弱を強に変化させることができ、こうして県内には紅黒旗の械闘が紛然と四方に発生し、道はふさがり、

田野は荒れ果て云々」と、ほぼ同じことを述べている。<sup>(59)</sup>つまり、弱いものが連合しているのである。そして、弱いものと強いものとの日常的な関係は、前章で論じたのと同様のものが見られるのであるが、この事例は後節にゆずり、ここでは次に、紅黒旗械闘の具体例と、そこから派生する諸問題を見ておきたい。

### 3 村落と官

まず、光緒二〇年（一八九四年）に起こった卓姓と鄭姓の械闘である。三月二十九日、陸豊橋涌郷、蠓潭郷などの卓姓が、墓参りの途中、鄭姓の潭頭郷を通りかかった。その時に鳴らした爆竹に子供が驚いたため、鄭姓の婦女が卓姓の人たちを罵った。これが争いのきっかけだった。両者の間でまもなく話し合いが付き、大事にはいたらなかったものの、卓、鄭の両姓はそれぞれ数千人が一〇余郷に分かれて住んでおり、それら他の郷の中にはなお納得しないものがいた。そしてついに四月二三日には、烏石等の鄭姓が橋涌、新郷の卓姓を取り囲んで攻撃し、死傷者がでた。これによって、両姓の本格的械闘がもはや避けられない状況となる。さらに五月初には南塘付近で「両姓の紅旗十三郷、黒旗四十八股」がうごめく兆候を見せ、両姓はまた、一説にはあわせて数千人ともいう銃手（械闘の傭兵）をそれぞれ雇い、しだいに大械闘へ発展して行く様相を深めた。

紅黒旗械闘はもともと、旗が異なれば父と子の間でも殺し合い、婚姻・親族は問題とされないといわれる「会郷」の械闘であり、<sup>(60)</sup>この場合のような、姓別に連合をつくる「会族」とは一応別のものである。しかし、広東の村落がおおく同族村的構成をとっていることを考えれば、本来姓別の械闘であったものが、このように紅黒旗をまきこんで行くこともあったのだろう。また、この「黒旗四十八股」は、さきの咸豊四年の「四十八股黒旗」から数えて四〇年ほど経過してはいるが、地理的にみて両者は同一のものである可能性がある。

さて、五月一〇日には、知県がこうした状況に本格的に介入し、各郷に官兵を駐留させ、地方の有力者を間にたてて調停がすすめられ、一七日には両姓の長老が「郷の境」で和解し、事件はようやく終結した。<sup>(61)</sup>

次に、実際に紅黒旗の大械闘へと発展していった例をみてみよう。光緒初年のある正月の十八日、陸豊竹仔林郷の陳、薛両姓が、樹木を切ったことをめぐっていさかきを起こして殴り合った。翌一九日には、湖東、后（後）林、曲涌、鄭壯の各郷が会郷して械闘に加わり、そのさい一人が死亡した。二〇日にいたって、知県がようやく事件を知る。二一日に再び械闘。一八、一九、二二日の三日間で、死亡が一〇余名、体をばらばらにされたもの一名、負傷者が各五、六〇名にのぼった。

二四日、陳、薛両姓が械闘を始め、付近の各郷が紅旗、黒旗に分かれて同時に戦闘に加わり、本格的な紅黒旗械闘となる。二五日には、知県が二〇〇名の勇を集め、翌日にはさらに營兵五〇名を加え、二八日に竹仔林郷にむかう。各郷の戦闘員は、官兵がやってくると聞いて、しだいに解散し、あるものは遠くへ逃げ、またあるものは逮捕されるなどして、その日の夕方までには人心が落ち着いた。逃亡したものの中には、遠く香港、澳門にまで逃げるものがあつた。<sup>(62)</sup>

以上がおおよその経過である。これによれば、竹仔林郷は郷としてひとつの旗に属していたのではないようである。紅黒旗の会郷がどのように形成されたかを、さらに詳しくみてみると、次のごとくである。陳、薛両姓はそれぞれ戸数が百から二百戸ほどで、械闘に際して他郷を多く集めるほどの力はない。ところがそこで、黒旗（陳姓側）は後林村の監生陳吉誠および林亜剪が中心となり、後林、径林、蕉田、深田、新田、南田、下埔上、下埔下の八郷が会合し、また紅旗は湖東墟の張德童および陳班江が中心となって、后陂阮、湖東村、湖東墟、曲涌、鄭壯、白石頭、五葉、横山、長墩、后湖の一〇郷があつた。そのほか、遠くにあつて直接は会合できないため、かわりにそれぞれ子弟を派遣したり、また銃手を雇うものが、白沙村、溪墘村など合わせて一〇郷あつた。<sup>(63)</sup> なお、後林郷の監生陳吉誠は「家資巨富」であつたといわれるが、かねてから械闘その他の問題を起こすなどして、いわば札付きの人物だつた。<sup>(64)</sup>

この時の知県だつた徐廉陞は、械闘に加わつた村々を、懲罰上の必要から、その役割によって「釀事之村」「幫闘之村」「承雇銃手之村」の三種に分けている。最後の「承雇銃手之村」の「銃手」は、これがすでに触れた械闘時の傭兵であり、毎日の手当てがいくら、怪我をすればいくら、死亡すればいくらと、金額が定められていた。<sup>(65)</sup> 平素仕事のないものたちは、日に百錢あたえれ

械闘の手助けをし、三〇金出せば死をもいとわなかったという<sup>(66)</sup>。貧しいものたちにとっては、械闘は仕事を与えられるいい機会だったともいえよう。械闘はまた、そうした人たちの不満を他にそらし、地域社会にとっての安全弁の役割を果たしていたとも考えられる。

ここで陸豊全体に視野を広げてみると、そこには、銃手の主たる供給源ともいべき村がいくつもあった。水墪陳姓、白沙沈姓、上埔林姓、東埔黃姓、后墩鄭姓などである。このうち白沙沈姓を除き上陳陳姓を加えたものが、「著名蛮横」の村とも呼ばれている<sup>(67)</sup>。これらの村は官にとっても御しやすくはなく、実際に相当の力をもっており、事件の捜査なども抵抗をうけて困難だった。たとえば、白沙を捜査するためには、精勇二百をもちいて、しかもその油断をついて夜半に包囲捜査しなければ不可能であるとされる<sup>(68)</sup>。大規模な械闘では百余りの村落が連合し、数万人を集めるといわれ<sup>(69)</sup>、通常の官兵ではとても対応できるものではないのであるが、そのほか日常的にもこうした「著名蛮横」の村が存在し、知県の地域統治を困難にしていたのである。

しかしそのみではなく、農村が紅旗と黒旗に分かれていることそれ自体も、官の統治に不都合をもたらししていた。竹仔林郷械闘に加わり逃亡したものは、もちろん捕らえて取り調べなければならぬのだが、これがまた困難だったという。他の地域では大きな賞金をかければたちどころに犯人を捕らえることができるのだが、陸豊では、「同じ旗のものは互いにかばい合い、異なる旗にたいしては後難を心配し、結局、賞金を手にいれて犯人の行方を報告しようとするものはいな<sup>(70)</sup>」かった。また、郷勇を集めて使うことはすで見えたが、その郷民も紅黒旗にわかれているのであり、「必ず十分に区分けしなければならず、そうしてはじめて不測の事態が生じるのを防ぐことができる<sup>(71)</sup>」。咸豊四年に知県が「四十八股黒旗」を利用したのは、一つの策略であったと同時に、必要にせまられての処置だったのかもしれない。さらに、官兵もまた同様だった。「兵はみな土着で、紅・黒に旗を分けており、これもまた十分頼りにはならない<sup>(72)</sup>」。

こうした困難を乗り越えて首尾よく容疑者を捕らえることができて、さらにもう一つ問題があった。「郷から県に護送するとき、通過するのはすべて連合した紅黒旗の村々であり、防護もまた容易なことではない<sup>(73)</sup>」というように、同じ旗の村によって、

犯人が奪い返されるおそれがあったのである。

しかし、紅黒旗の形成が、清朝の海陸豊地域支配にもたらした始めた弊害のうち、もつとも重大だったのは、つぎにのべる抗糧の問題だったと思われる。

抗糧をささえた一つの背景として、まず県当局が土地の実際の所有者、耕作者を十分把握していなかったことを見ておかなければならない。つまり、徴税のための基本的台帳である「征冊」の不備である。「広東は戸名「征冊上の名義」がひとたび立てられると、数百年を経ても変わらない」といわれ、<sup>(74)</sup>名義の書き換えがなかなかされない傾向にある。ところが、現実の土地所有関係はもちろん変化してゆき、結果として「冊内の名は現に耕作している戸と、多くの場合符合しない」ことになってしまったのである。<sup>(75)</sup>李鍾珪はさらに具体的に、「総じて、征冊の名は、大半が乾隆以前の戸であり、すべて当てにはならず、抛り所となるのは凶差「実際に戸と接触をもつ下級役人」の詳しい知識だけである」と述べる。<sup>(76)</sup>こうして結局は納糧があいまいにされてしまい、<sup>(77)</sup>さらに、官側で唯一実情をよく知る立場にあつた下級役人も、不正をはたらいてしばしば税糧をごまかすことがあつた。<sup>(78)</sup>こうした征冊の不備とそれをめぐる諸問題を背景としながら、光緒年間の陸豊はさらに、「各郷の大姓はほしいままに抗糧をおこない、呼べども応えず、悪習は蔓延し、慣れてしまつて当然のことのように考え、着任以来、如何ともしがたい」ありさまになつていた。<sup>(79)</sup>たとえば、大宮郷鄭姓は、「衆を頼んで横暴にふるまい」、「抗糧をおこない役人を殴ることを、昔からのことのように思つていた」とされる。<sup>(80)</sup>さらに、陸豊随一の米穀地帯である河田では、清丈（正確な徴税のための田地測量）を行おうとするに際して、その大姓たちに、清丈への協力をあらかじめ打診している。<sup>(81)</sup>有力宗族による抗糧は、陸豊近くの潮陽県でも雍正初にすでに発生しており、しかも「由来久しい」といわれている。<sup>(82)</sup>したがって、有力な宗族が納糧に抵抗することは、海陸豊でもはやくから見られたと推測される。

ところが徐廣陸はさらに、抗糧の風潮と紅黒旗との関係を指摘し、「卑県の錢糧は、紅黒旗の会郷械闘以来、民間では等しく抗糧を習慣とし、そのため……毎年の徴収はいずれも七割に及ばない」という。<sup>(83)</sup>これにかんしては、光緒四年の清糧にまつわる

出来事が示唆的である。この年、知県徐賡陞は各地に清糧公所を設置し、隠匿された戸を捜し出すなど、多くの成果を挙げたが、その時、陸豊の北部と南部では様子が異なっていたという。北部は人々の気質が比較のおだやかで、なお清糧を実施することができたが、「その後、南部の会郷の村々に行おうとすると、そうぞうしく騒ぎ立てて抵抗し、実施できなくなつて」しまつた。<sup>(84)</sup>

さらに、郷民と官吏との関係について李鍾珏は、「邑民は一族を集めて住み、その築く土塁は城壁よりも堅固である。族が小さく人数の少ないものもまた、みな連村結党し、役人が村へ犯人を捕らえにきても、往々にして会うことができず、必ず懇ろに頼み込まなければならず、それでようやく日時を決めて出頭させることができる。もし少しでも恫喝を加えたりすれば、きまつて殴られて追い返される」と述べる。<sup>(85)</sup>

これらに見える「会郷」および「連村結党」に注目したい。紅黒旗の成立を機に盛んになつたとされる村落の連合は、つまるところ村々に力を持たせることになり、械闘の相手に対してだけでなく、官に対しても威力を発揮していたと考えられるのである。官による村落の分割統治策として紅黒旗が発生したとする説が、仮に正しいものとしても、それは官にとって、すぐさま別の新たな問題を引き起こしていったといえよう。

では、こうした危険性をもつ械闘にたいして、官側はどう対応したのか。海陸豊の械闘に対しては、同治七年（一八六八年）から光緒の中ごろにかけて方耀による徹底的な弾圧がおこなわれ、これがほとんど唯一の効果的対策だつたようである。<sup>(86)</sup>方耀は普寧県の出身で、南韶連鎮総兵、潮州総兵、広東陸路提督、水師提督などを歴任した武官であり、M・フリードマン<sup>(87)</sup>『中国の宗族と社会』のなかでも、手荒な械闘弾圧、地方制圧をおこなつた将軍として言及されている人物である。<sup>(88)</sup>『圭山存牘』は「従来械闘を処理するには必ず方將軍を招く」と述べ、<sup>(89)</sup>械闘対策の専門家とみなされていた観がある。

方耀は械闘にたいして、二種の手段で臨んだとされる。一つは、犯人を捕まえれば必ず殺し、その家屋も打ち壊し焼き払つてしまうもので、これは「紅血」と呼ばれた。もう一つは、処刑を免ずるかわりに重い罰金を科し、逃亡しているものには、その一族に逮捕のための懸賞金を負担させるもので、「白血」という。<sup>(90)</sup>その他の恒常的日常的な対策としては、光緒五年には、県城

に保安公局が、また各地にその分局がおかれた。そしてそれぞれの約、郷、族に正副の責任者をたて、秩序維持にあたらせようとした。<sup>(91)</sup>

械闘と公局については、さらに後の時期のことと思われるが、次のような記録もある。それによれば、各地に団練公局を設置し、紅黒各郷の有力者をあつめて訓戒し、さらに紅黒旗の旗をとりさつて団局の「白旗」に替え、紅黒の境界を廃止し、械闘のための武器を団局に移し、匪賊に備えるためのものにするよう、命じたと言ふ。<sup>(92)</sup> すなわち、村々の械闘的要素を、外匪に対する村落防衛組織である団練へと、そっくり転換しようとする試みである。なお、この団練公局と上記の保安公局との関係は不明である。

また、先にみた「著名蛮横」の村には、それぞれ義学が設けられ、教化がはかられた。<sup>(93)</sup>

しかし結局、紅黒旗とその械闘は消滅することなく、やがて辛亥革命を迎えることになる。ある清末秀才の回憶によれば、咸豊四年以降、紅黒旗械闘による海豊全県の被害は、破壊された郷村が三三個、死者は三千五百人あまりにおよんだといふ。<sup>(94)</sup>

#### 4 キリスト教の伝来

農民運動開始前の海陸豊の姿を知る手がかりとして、紅黒旗に続いて、教会をめぐる問題を整理しておきたい。旧農村を理解するためには、土地関係を中心に据え、さらに農民をとりまくさまざまな社会関係、その日常生活の様子、等々を明らかにすることが重要な言うまでもない。しかし、これらに関しては、諸資料のなかに非常に断片的な記述が散見するのみである。これに対して、外国の宣教師がかかわっていたキリスト教の布教活動は、国外にまとまった資料が若干残されており、その様子がある程度詳しく知ることができる。

しかしそれだけではなく、ここで敢えて教会の問題を取り上げるのは、別に積極的な理由もある。筆者は、近代の海陸豊社会に外部から入りこんで農民をとらえようとした最初の組織、思想がキリスト教であり、そしてその第二番目のものが彭湃の農民



協会だったと考える。したがって、キリスト教教会と海陸豊住民の間にどのような関係がみられたかをあらかじめ知っておくことは、後の農民運動における農民自身の動きを理解するうえで、非常に参考になると思われるのである。

海陸豊へのキリスト教の伝来は、それほど早くはない。カトリックが陸豊へ伝わったのが、おそらく一八〇一年<sup>(95)</sup>、海豊はさらに遅く、カトリックは一八七一年、プロテスタントは、すくなくとも宣教師が入ったのが一八七七年<sup>(96)</sup>だった。陸豊へは、カトリックの Missions Étrangères de Paris が入っていた。海豊は、カトリックの Pontificio Istituto Missioni Estere di Milano (ミラノ外国宣教会)のほか、新教では Presbyterian (長老会派)、American Baptist (浸信会)、Basel Mission Society (巴[陵]会)などがあつたことが分かつている<sup>(97)</sup>。

以下では、手元に資料のある海豊のカトリックを中心にして、話をすすめて行きたい。基礎的資料として、『海豊天主教七十五年大事記』がある<sup>(98)</sup>。一九四八年一月一日と記された跋をもつこの大事記は、天主教の信者が海豊にはじめて現れてから一九四八年九月に至るまでの海豊天主教の歴史を編年体でつづつた、手書きの文書である。七五年分ではなく、実際は七八年分が記録されている。

まず、海豊での天主教の発展の様子を略述しておこう。海豊で最初に天主教に入信したのは、村の教師をしていた蔡順玲とその一家で、一八七一年(同治一〇年)のことである。理髮職人の李応蘭という者が、蔡順玲にキリスト教の道理を語って聞かせたのがきっかけだった。蔡順玲は、次の年からは教職を去って宗教活動に専念するようになる。そしてさらにその翌年の復活祭の日には、孫の一人とともに洗礼を受けた。

その後、わずかずつではあるが入信者、受洗者が増え、一八七七年には、海豊にはじめて宣教師が派遣されてくる。梁子馨という中国人神父だった。梁子馨は、蔡順玲の村である蔡厝厝や、海豊随一の港町である汕尾に集会所をつくる。そして翌七八年には、Piazzoli と Sasso の二人のイタリア人神父が到着し、八〇年からは潮前村に聖堂の建築がはじまる。海豊での布教活動が軌道に乗りはじめた、と見てよいだろう。

一八八五年には、牛皮地新郷がつくられる。荒れ果てていた土地を神父が買い取り、信者のための村を建設したもので、聖若瑟村 (St. Joseph's Catholic Village) とも呼ばれる、天主教徒の村である。紅旗・黒旗のいずれにも属さず、辛亥革命時には、この村民が最初に弁髪を切ったとい<sup>(99)</sup>う。

一九〇〇年には、海豊にも義和団事件の影響がおよび、教民が襲われる事件が多発した。一九〇四年になると、汕尾に長老会の病院をたてるための資金を、長老会と共同出資<sup>(100)</sup>し、一九一〇年には汕尾に独自の育嬰堂を建てると、社会事業にも向い始める。

このうち、教務に大きな影響をあたえた事件としては、農民運動にかかわる東征時の国民党軍の海豊侵入とソヴェト政権、日本軍による海豊占領などを経験するが、しかし一定の発展を維持しながら、やがて一九四九年の解放を迎える。『海豊天主教七十五年大事記』の跋は、「開教から今に至るまで、信衆二万」と、信者の累計数を記す。海豊の人口は二〇年代で四〇余万とい<sup>(101)</sup>われている。

さて、『海豊天主教七十五年大事記』の内容は、主に毎年の入信状況と教務をめぐる出来事からなり、そして最後に、洗礼を受けた者の人数を、やはり年ごとに記している。このうち入信関係の記事に注目してみると、それは全部で五五年分について記録されている。計二三年分はまったく記載がなく、とりわけ四〇年代に欠落が目だつ。また、同じ年に入信した者をいくつかのグループに分けて記載することがあるため、この区分けをそのまま取り入れると、入信関係記事は、全部で八七件になる。

その記載の仕方は、入信者の名前と人数をあげたのち、ただ単に「帰化」あるいは「奉教」とだけ記す記事が五三件、「慕道帰化」「慕道来帰」などとだけするものが二二件。そして残りの二二件には、入信するにいたった理由、あるいは背景らしきものが書き添えられている。最後のこの二二件は、海豊の人々が天主教に何を期待していたかを知ろうと、非常に興味深い事実を含んでいる。一例として、海豊での最初の入信者蔡順玲も登場する一八七七年七月の記事を、まず全文訳出してみよう。

本年七月、汕尾の楊懋祺、陳定江らが帰化。その時、懋祺は、塩に関連して官の差し押さえを受けていた。決して私塩では

なかったが、次子の恵加が捕らえられ、獄につながれた。懋祺は八方手をつくしてみたが、子どもを釈放させることができない。塩も依然として差し押さえられたままである。そこで「揭陽県の」河婆にゆき、基督教の牧師に、県まで来てなんとかしてくれるように頼んでみたが、むだであった。そこで蔡順玲に会いに行くと、順玲は、自分の子の蔡鳳儀、および蔡徳階、蔡三連、黄英培らを汕尾に派遣して事情を調査させた。果してぬれぎぬだったため、懋祺の長子楊恵恭とともに前後して香港にゆき、高主教および梁神父に謁見し、事情を詳述して、救助の手だてを請うた。主教は乞われるままに、教会の名義を使つて、海豊県に楊恵加を釈放させるよう、広東省府に対して要望書を出した。すると、塩もまた差し押さえを解かれ、これによつて得記「楊懋祺の店の屋号？」の一家が奉教し、そのとき陳定江は得記商店で番頭をしていたのだが、やはり一緒に帰化した。

ここにいう「基督教」とは、もちろん新教のことである。「高主教」は、香港教区（ただし正式に「教区」になるのは一九四六年）の Rainondi 主教であり、海豊は、香港教区に属していた。<sup>(10)</sup> さきに紹介した、海豊にやってきた最初の神父梁子馨は、この時ちようど一旦香港に戻つており、この「梁神父」は梁子馨をさすと思われる。

さて、このなかで楊懋祺が教会に求めているのは、魂の救いというよりは、明らかに、もっと即物的な援助そのものである。残念ながら河婆の牧師は楊懋祺を助けることができなかったが、香港の主教は助けようとする気持ちと、またその実際の力を持っていた。当時、カトリックは、その背後に汕頭の在中國フランス領事館がひかえ、またプロテスタントの長老会はおなじくイギリス領事館を後ろだてとしていた。<sup>(10)</sup> 高主教が教会の名義で書簡を広東省府に送つたというのは、それはそのままフランスの圧力を意味する。

教会が、単なる組織ではなく、大きな力を持った一つの組織だったことは、注意しておく必要がある。そして、入信の背景がうかがえる二二件の記事のうち一七件が、教会にこうした保護を求めた内容からなっている。

## 5 入信の背景

この一七件をさらに細かく分類してみよう。楊懋祺の場合のように官に対抗するために教会の援助を求めたと考えられるものは、ほかに五件ある。このうち、一八八〇年に東涌郷の黄添来、朱有方らが入信した際には、私塩の取り締りをゆるめる交渉を教会に依頼した。このような大胆な交渉さえある程度の成果があつたとみえ、朱有方らに対して塩官は黙認の態度をとり、「ここで天主教は、東涌の人々を日増しに教えへと向かわせるひとつの機会を手にいれ」ることになった。前年の一八七九年には潮前村で、やはり塩をめぐる事件に関係して、「それによって潮前村民でつぎつぎとこの教えに帰するものが、非常に多くなった」。また一八九一年には神廟での演劇をめぐる事件が官による差し押さえを受けたが、やはり神父の力添えで解決し、それ以後「全邑の教民はふたたび奮い立ち、入信するものが日増しに多くなった」。このように、なかでもこの三件の記事には、教会による事件の解決が信者獲得の大きなきっかけになったことが明記されている。

入信関係以外にも、こうした記事は二、三みられる。たとえば一八七五年には、蔡順玲の叔父が税糧徴収役人のために獄につながれてしまうが、楊懋祺の時とおなじく、蔡順玲はやはり香港の教会を通して広東省府に書簡をおくり、事件を無事に解決している。

官に対抗したものの他には、従弟がしきりに金を無心することから逃れるため（一八八四年）、村人に財産を狙われていたため（一八九七年）、三合会入会をせまられたのを逃れるため（一九〇五年）、などがある。これらの場合は官には無関係であり、したがって、外国の領事館を背景とした教会の力を頼ったものではない。おそらく、教民が天主教徒としてひとつの集団をなしている、その集団の力そのものを頼ったものと思われる。

海豊の農村部における、このようなひとつの勢力としての教会の意味をもっともよく表しているのは、次に紹介する村落閥閥係をめぐる入信記事である。一九一二年、海豊南部の汕尾にほど近い崎坑村が、全村そろって入信した。人口わずか九〇人の小

さな村である。「崎坑村は弱小で、東涌、品清の二つの大きな村にはさまれ、しばしば虐げられてきたが、この年、全村が帰化し」云々という。一九一九年には、やはり汕尾近くの新墟村が、全村百余人そろって入信した。そのころ汕尾の巨姓が、新墟村のうらに墓地を作ろうとしていた。新墟村は不服だったが、交渉するには力が足りない。「そこでキリスト教に入ろうと考え、同時に、団体の力によって、あるいはその占拠をくい止められるかも知れないと思った」。最初はプロテスタントにしようとしたが、張美豊というものの紹介で天主教に入ったのである。そしてその後、新墟村の土地に墓地を作ろうとする計画は中止されたという。

一九三八年には大波頭村、金錫村、橋頭埔村の三村が、やはり全村帰化した。そのときも、「これらの村は小姓で人も少なく、しばしば隣村に虐げられ、豚や馬、牛、犬などを持って行かれたりした。しかし怒ることも口に出してすることもできない」状態だった。一九四〇年には新寮村が帰化した。陳姓ばかり四〇余人である。やはり、「林、劉両姓の庇護をうけているような立場にあり、しばしば侮られていた」村だった。

これらに類するものとして、郷村（宗族）の内部で、「房」相互の衝突から、一方がそろって入信することもある。一八九七年には雷封寮で男女八〇余人の房が、そうした衝突のうちに、全員帰化した。また、一八九二年の梧桐埔村の場合、二つの房が械闘を起こし、それが教会によって調停されたあと、五〇人ほどが入信している。この五〇人がどういう人たちなのかは明記されていないが、これも、力関係のバランスのなかで、いずれかの房が教会に帰した可能性が高い。

ただ「帰化」とだけ記してその背景にふれない記事のなかにも、全村あるいは全族が入信した事例が多くみられる。もし仮に「信仰」を個々人内部の精神の問題としてのみ考えるなら、このような入信の仕方は、明らかに異常である。そうした集団入信のうち、人数の明記されているものを、次に列挙してみよう。

- 一九〇九年 埔中央村 全村百余人
- 一九一九年 埔上墩村 全村五〇余人

- 一九二四年 石奎尾村 拳族七〇余人
- 一九二九年 浅沙村 全村一三五人
- 一九三二年 古溝村 全村二百余人
- 一九三七年 老厝場村 全村数十人
- 同 双桂山村 全村二百余人
- 一九四七年 饒厝郷 全村数十人

当時、広東省では、村落の平均人口は、いったいどのくらいだったのか。華南は一般的に村落規模が大きいとされるが、陳翰笙、沼田政次、カルプなどの調査では、最小でも戸数二二戸、または人口六五〇人という数字があがっている。<sup>(10)</sup> こうした数字から考えてみると、ここにあげた海豊の村や宗族は、すべて弱小村または小姓とみてよさそうである。つまり、『海豊天主教七十五年大事記』には言及がなく、また他の資料でも裏づけることはできないが、これらの村々も、教会に何らかの援助を求めた可能性が大きい。

プロテスタントでも事情は同様だった。一八九三年、汕尾の牧師は、当地の人々は「福音ではなく、地方のもめ事のさいの援助を求めている」と報告し、また一九〇三年にはおなじ牧師が、援助が得られなくなるや、すでに洗礼をうけていた人々が教会を去ってしまった、と不満をのべている<sup>(10)</sup>。

実はこの現象は、海豊に特有のものではない。むしろ、中国のキリスト教の問題をあつかう際には、常識的に知って置かなければならないことである。たとえば張力・劉鑿唐『中国教案史』は、中国の教徒を三つに分類している。第一は真正正銘の敬虔な信教者、第二に「吃教」、つまり経済的困窮から入信するもの、そして第三が「恃教」、つまり教会の勢力をかりて個人や家族の利益を守ろうとするものである。<sup>(10)</sup>

こうしたなかで、海豊の天主教が信者獲得のうえでもっとも劇的な成果をおさめたのは、一九〇三年の事件だった。この年、

Pozzoni 神父がある貪欲な地主を相手にした重大な訴訟に勝利したとき、一万人もの人々が教会へ入信を申し込んだという。<sup>(10)</sup> 一方、人々の意識をさらによく物語っているのは、キリスト教の宗派間での械闘である。これは一九〇五年にカトリックとバプティストの間にも起こったが、<sup>(11)</sup> ここでは、一九〇六年に梅隴で起こった、プロテスタントの巴陵会とカトリックとの衝突を紹介してみよう。もともとこの地域では、巴陵会が「勢力を頼んで横行し」、天主教ともしばしば衝突していたが、この年は、双方が棍棒をもって戦い、官憲にそれぞれ三人ずつ拘留される事態に発展した。そして、新教の宣教師はかれらを釈放させることに失敗したが、天主教は成功した。これを見て、新教の信者の多くが天主教に改宗してしまい、一〇余年にわたる梅隴での巴陵会の勢力もついに終止符を打つことになった、という。すなわち、「海陸豊では、キリスト教はあきらかに、他と同様のセクトあるいは結社とみなされた」。<sup>(12)</sup>

ただし、これこそが農民のキリスト教信仰の本質だったというのは早計だろう。天主教では、後のソヴェト政権期には、信仰のために処刑された、いわゆる殉教者が多くいたと伝えられ、一九二七年の教友の死者は一〇八人とされている。また、洗礼を受けた者の年ごとの数を見みると、一九一〇年代の中ごろから一九四〇年代の中ごろまでは、二百数十から三百の間を上下しているが、キリスト教徒であること自体が危険であった一九二七年でさえ、九五人が洗礼を受けている。

さらに言えば、真の信仰者と「恃教」者とはつきり分けてしまうことに、どれほどの意味があるのか、これも慎重に検討しなければならぬ問題である。そのようにすれば、中国の農民にとっての信仰の問題は、とうてい捉えきれないと思われる。後に彭湃が「彭菩薩」と呼ばれたように、<sup>(13)</sup> 頼るべき力を教会に求めた農民たちも、それが彼らにとっては信仰だったのかも知れない。

しかし、ここではひとまず次の点を確認して置くにとどめたい。すなわち、農民が教会を有力な保護者と考えたことと、またその際、旧来の地域の力関係のなかで、農民が村落（宗族）を単位として行動したことも多くみられたこと、この二点である。前者については、『海豊天主教七十五年大事記』も明確に述べている。「時に海豊県の各属地区の人民は、踵を接して来帰した。

あるものは強者の蹂躪に耐えきれず、あるものは悪劣な環境のなかで、いずれも天主教を唯一の出口とみなしていた」（一八九五年の項）。

## 6 教会と紅黒旗

人々が頼るべき一つの勢力としての性格を教会が色濃く備えていたことは、官側の資料『不慊齋漫存』でも確認できる（不思議なことに、『圭山存牘』は教会問題にはまったく言及していない）。著者の徐廣陞は、着任時の地方情形報告のなかですでに次のように指摘している。地方の有力者が横暴をきわめ、そのため「貧愚は訴えるところがなく、あいひきいて天主、耶穌などの教に身を投じ、外国の教士をたよって護符とみなし」云々。<sup>(11)</sup>

そして、徐によれば伝教士の側も、「教民の訴訟では、ともかく少しでもそれに勝利して、人々を勧誘する手だてにしたい」と考えていたと言<sup>(12)</sup>う。もちろん伝教士は母国の勢力を後ろだてにして裁判に干渉するのだが、一般民衆と教民との争いでは、さらに地方官の側も「洋人の機嫌を取ろうとして、一般民衆を押さえつける」傾向にあ<sup>(13)</sup>った。

先に紹介したように、徐廣陞は紅黒旗のなかに、弱いもの同志が連合するという側面を見ていた。すると、訴えるところのない人々が教会に身を投ずるという事態は、紅黒旗との間に共通するものが存在することになる。社会的弱者、紅黒旗（械闘）、教会、この三者について、徐廣陞は次のような興味深い観察を加える。

卑卑の民風はあららしくまた狡猾で、恨みを根に持って憤りを晴らすようなことばかりして、強いものが弱いものを虐げることが、抜き難い習わしとなっている。しかし、弱いものは弱いものと一つになり、連合して強いものに対抗し、報復しようとする。これもまたここ二〇年来の紅黒旗の戦いの余風である。現在、キリスト教に慣れ親しんでいる人は、その半ばが強郷の弱房か、あるいは弱郷の弱房であり、入信する前は、もちろんしばしば人に虐げられてきたのだが、入信してから、人々はみな敬愛することを知って、あえて侮るようなことはない。ただその教民たちは、往々にして同教のものを集め、



事に託して騒ぎをおこし、昔の恨みを晴らそうとする。<sup>(14)</sup>

ここで「弱郷の弱房」という部分がとくに注目される。虐げられた弱郷は、連合して強郷に対抗することができた。しかし、それによっても救われない弱郷中の弱房がキリスト教に入信する、と理解してよいだろう。そして、そうすることによって、復讐するための力を手に入れることができる。つまり、紅黒旗（会郷）が成立してくるなかで見られた現象が、地域社会のより底辺で再現しているのである。

弱者が教会に庇護を求め、それによって庇護だけでなく力をも得ていく様子を、徐廣陸は次のようにも述べる。

陸豊県では、以前から紅黒旗のならず者がより集まって械闘をなし、数の多さを頼んで少数のものを虐げ、強さを頼んで弱いものを欺いてきた。地方官もそれを救済できず、その結果、貧しく弱い人々は訴えるところがなく、あいひきいて耶蘇、天主などの教えに身を投じて、庇護を願うことになった。その間の事情にはもともと哀れむべきものがある。ところが入教するものが多くなると、良いものも悪いものもおり、一様ではなく、なかには党を結んで恨みを晴らし、事にかこつけて無理な訴えを起こすものがある。<sup>(15)</sup>

『不憚斎漫存』は、力を得た教民が結局はどこへ行き着くのかを、さらに指摘している。ここで再び「抗糧」である。

陸豊北部に、先にも触れた河田とよばれる地域がある。陸豊有数の米穀地帯である。教民の数も非常に多く、人口のほとんど半分に達していたとされる。そして、「一旦入教すると、凶差、里甲「ともに下級役人」も敢えてその家には立ち入ろうとせず、教民は、入教すれば錢糧の完納を免除されると揚言し、愚かな者はそれを本当だと思ってしまう」という。<sup>(16)</sup>

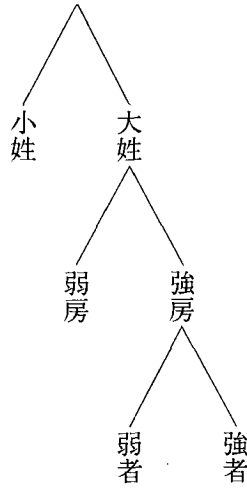
李鍾珏は、「陸邑は不幸にして蛮横で知られ、しかも著名な蛮横として知られ」ていると述べ、統治が非常に困難なことを告白している。<sup>(17)</sup>そしてその住民は、すでに紹介したように、一族で集落を形成し、土壘を築き、小族でも連村結党していた。陳翰笙は、一九三〇年代の調査報告のなかで、広東では少なくとも農民の八〇パーセント以上が一族で住んでいるとしているが、海

陸豊もその例にもれず、同族村が基本だったようである<sup>(119)</sup>。

そしてそれらの間の関係は、すでにくりかえし見てきたように弱肉強食的だった。村落間の関係がそのようであるだけでなく、さらに村落内部にもそうした構造が見られた。さきに挙げた陸豊河田には、彭、葉、莊、羅、朱の大族があり、彭姓は二万余人、他の四姓は六、七千人から一万人だったが、「強房は弱房を虐げ、最も強いものは次に強いものを欺き、互いにかみつき合い、風気がきわめて悪く、なかでも彭姓の者は……互いに助けあう気持ちがないばかりでなく、人の不幸を喜ぶ考え方が有様だったと言う。徐廣陞は、河田のそうした様子を、さらにつぎのようにまとめて見せる。

大姓が小姓を欺き、その大姓のなかで、大きな強房がさらに弱房を欺き、その強房のなかで、強いものが弱いものをさらに欺く。<sup>(120)</sup>

図示すれば次のようになる。



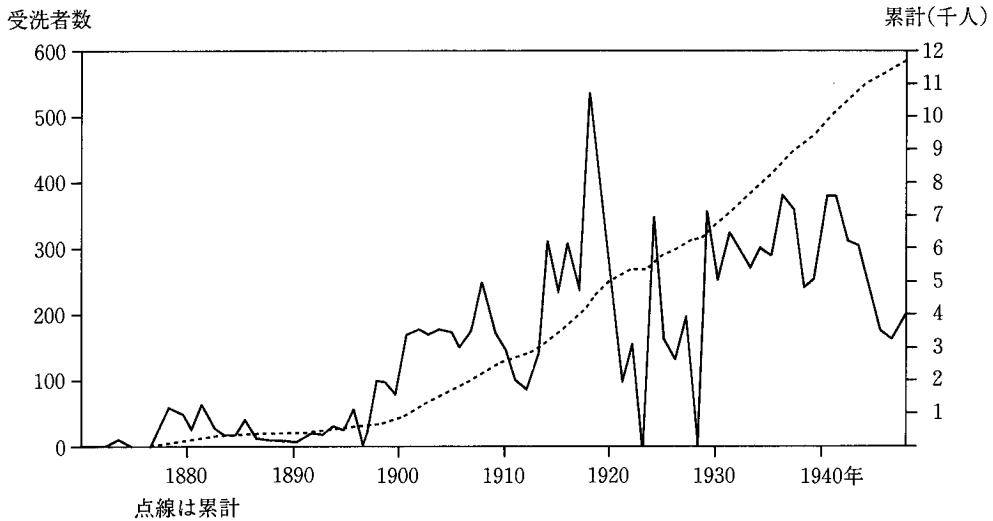
利用できる資料そのものがまだ少ない今の段階では、このような事態をあまりに強調し過ぎるのは、かえって海陸豊の旧農村の姿をとらえそこねることになるかもしれない。しかし、こうした力の秩序がすみずみにまで浸透していた可能性があることだけは、見ておきたい。民国以前の海陸豊農村に関して、筆者が最も注目するのは、この側面である。

### 三 海陸豊：地域のなかの農民運動

#### 1 清末民初から二〇年代

『海豊天主教七十五年大事記』の「受洗」者、すなわち洗礼をうけた信者の数を年ごとに見てゆくと、それは三つの時期に分できる。<sup>(1)</sup>最初の受洗者があらわれた一八七三年から一八九七年ごろまでが第一期で、平均すると受洗者は年に二二人だった。一八九八、九年から一九一三、四年までが第二期。受洗者数は年平均一五七人に増加する。そして第三期は一九一四、五年、すなわち第一次世界大戦のころから解放までで、その間には大きな起伏があるが、年平均二六六人前後である（グラフ参照）。海豊にはじめて信者があらわれてから三〇年近くも経過したのち、第二期にこうした急激な増加が現れたことは、教会内部の要因もあるが、やはり第二期、つまり辛亥革命の一〇年前から辛亥革命時期にかけて、海豊になんらかの変動が起こっていたことを示していると思われる（第三期については後述）。

では実際にどのようなことが起こっていたのか。第一に注目すべきは疫病の流行である。清末の海豊では、一八八一年（光緒七年）に最初の流行があった。天然痘である。つづいて翌年にはペストが発生し、海豊県城、公平（海豊第二の町）の二つの町だけで、夏の三ヵ月のあいだに三千人が死亡したとされる。さらに一八八七年、一八九二年、一八九六年にも流行がみられ、そして、一九〇〇年から一九〇三年にかけては天然痘とコレラが大流行し、一家が全滅してしまうものもあった。<sup>(2)</sup>中国にかぎらず、旧社会においては、病気は人々の生活に現代とはくらべものにならないほど大きな脅威をあたえていたはずである。とりわけ、その日暮らしにちかい生活をしている人にとっては、病気になることは収入もなくなることを意味する。こうしたなかで、西洋からやってきた伝教師たちは恐らくなんらかの医療技術を身につけていたであろうし、またすでに見たように、天主教が長老会



と共同で病院を建設したのが、一九〇四年だった。これは信者獲得におおきな意味をもったにちがいない。

一方政治上では、一九〇〇年に、三点会の首領洪垂重が、興中会の三洲田起義に呼应しようとして暴動をおこした。<sup>(3)</sup> 翌一九〇一年には同盟会の海豊分会が設置される。<sup>(4)</sup>

一九一一年の初頭、地震が前後三回発生して、商店や民家が倒壊した。五月にはそのあとを追うようにコレラが流行し、海豊県城だけでも一〇日のうちに三百余人が病死し、海豊全県では二千人あまりの死者をだした。<sup>(5)</sup> そして、広州起義をはじめとする革命の空気が広がるにつれて、会党も活発に動きだしたが、それに乗じて土匪が頻繁に奪略をくりかえすようになる。<sup>(6)</sup> こうした社会不安のなか、一月には鄧伊臣、劉定叔らに率いられた同盟会軍が海豊県城に無血入城し、海豊臨時軍政府が組織された。おなじころ陸豊でも、馬柳庭に率いられた民軍が県城を占領して陸豊の独立を宣言した。<sup>(7)</sup>

以上が清末から辛亥革命にいたる海陸豊の状況である。実はこのとき陸豊で、民軍の組織に紅黒旗が深くかかわっていたとされる。同盟会の中心人物のひとり馬柳庭の回憶によれば、陸豊では、抜貢の陳洪濤を顧問、紳士の鄒席珍を秘書として起義の準備がすすめられた。その際、陳が馬に、「手紙を書くから北湖の陳子和先生にとどけて、一緒に起義に加わるようにしてほしい。なぜならかれは碣石、南塘一帯の民間武装力と武器を握っているからだ」と頼んだ。そこで馬が陳子和に会い

にいつてみると、陳は「本旗の五、六百人を出して呼応しよう」と答えたという。「本旗」がなにを指すかは、鄒席珍のつぎの言葉に明かである。鄒は起義軍の組織法について、「兵の募集は二種類に分けられる。一つは本部の基本兵であり、これはかならず募集して訓練しなければならない。もう一つは各郷族の子弟兵で、各郷族が祭田から自前で費用を準備し、「烏紅旗」の械闘を救国の行動へと変化させるものである。しかるべき人が連絡にあたり、各郷族を説得しさえすれば、おおいにその効果をおさめることができる」、とのべた。そして、それがすぐさま実行に移され、各同志が、平素から密接な関係を持ち、また信頼関係にある郷族に、それぞれ民兵を組織していった。<sup>(8)</sup>これは、紅旗と黒旗の対立そのものではなく、そうした対立を通して形成されていた宗族相互のネットワークと、その連合力を利用しようとしたのだろう。

さて、辛亥革命を経て、地域の勢力の構造におおきな変化があった。それは、陳炯明とその盟友たちの一族の台頭である。辛亥革命成功後に広東都督、広東省長兼広東軍総司令にまで登りつめ、当時の孫文の重要な協力者でもあった陳炯明は、海豊の出身である。陳は一八九五年、一七歳のとき、同郷の青年たちと時事問題を研究しはじめたのをかわきりに、一九〇〇年には前述の馬育航らと試験的に小農場をつくり、一九〇六年にはやはり馬育航らと正気書報社という結社をつくった。一九〇八年になると反清の秘密組織を結成し、「海豊地方自治会」の設立や阿片の禁止、育嬰堂、県の義倉の整備などを提唱した。そして一九〇九年に同盟会に加わっている。<sup>(9)</sup>辛亥革命期の、陳炯明を中心とする青年グループは、その社会的な意味において、のちの農民運動期の彭湃を中心とするグループと非常に似た動きをしている。<sup>(10)</sup>地域の革命の観点からみれば、彭湃らは、陳炯明らの思想と行動をより深化させたのだ、ともいえそうである。しかし両者のあいだには超えられない断絶があり、それは、後述するように、農民運動の最大の敵の一つとして現れてきたのが、ほかでもない辛亥革命時期の陳炯明グループだったことに、よく象徴されている。

陳炯明は、広州で高い地位についたのち、すぐにその封建的な側面をあらわにし始めたとされる。まず、一族や同郷の友人をさかんに登用した。たとえば馬育航は、海豊の小学校の校長から一躍広州市財政局局長となり、そののちさらに広東省財政庁

長に就任する<sup>(11)</sup>。こうして海豊には、あらたに「陳、鍾、馬の三大家族」が形成されたとい<sup>(12)</sup>う。

かれらは海豊でさかんに土地を購入し<sup>(13)</sup>、しかも、それまでは小作と地主のあいだに紛争が起きれば、地主はただ官に訴えるだけだったが、これら新興の地主は、武力で直接に農民を殴打、逮捕、監禁するようになった<sup>(14)</sup>。このようなことが可能になった理由の一つは、清朝の政治体制の崩壊と陳炯明の登場によって、新興勢力が、経済力だけではなく政治上の権力までもほぼ完全に握ったためではないかと考えられる。たとえば陳炯明の一家は、海豊県城の南門に「將軍府」とよばれる邸宅を建て、およそ行政、司法、教育、苛捐雜税から家の犬や猫の死んだ事まで、すべてこの將軍府を通さなければならなくなった<sup>(15)</sup>。

陳炯明の一派はさらに、「封建的な紛糾を引き起こし、大姓が小姓を、大房が小房を虐げるのを後押ししていた」とされる<sup>(16)</sup>。海陸豊には、新興地主がこのような争いを起こすことのできる背景が、二〇年代にいたっても確かに存在していた。五四時期に海豊の青年たちが発行した雑誌「新海豊」に掲載された「『社会運動』と海豊の郷村」(一九二二年)は、海豊の「郷村の性質」を、その「組織は宗法的で、おおくが一族で住んでおり、……内にむかつては房を分けることによって親・疎の区別をたて、外にむかつては姓や旗「紅黒旗をさす」によって親・疎の区別をたてている」として、さらに械闘の具体例をあげている<sup>(17)</sup>。

民国にはいってからは械闘が消滅したとする資料もある<sup>(18)</sup>。たしかに械闘の発生数は清代にくらべ少なくなったと思われるが、決して消滅してはおらず<sup>(19)</sup>、またその一つの基礎である紅黒旗も、そのほぼ完全な解体は一九四九年の解放と、その後の土地改革を待たねばならなかった<sup>(20)</sup>。

ここで、清末から民初にかけて約一〇年間つづいた陳、劉両姓の大械闘と、その余波を紹介しておこう。事件は、陳月波が楊古埔に住む劉氏一族の墓地をむりやり買収して、そこにあたらしく自分の墓をつくろうとしたことに始まる。一九〇五年のことである。陳月波は海豊の地主階級の当権派といわれる陳裕珂の長子である。楊古埔のこの土地は、風水上の適地だったのである。この争いは知県に持ち込まれたが決着がつかず、ついに一九〇六年から、黒旗が陳月波、紅旗の劉氏が劉耀奎を中心として、さらに他村を巻きこんだ紅黒旗械闘がはじまる。このとき陳月波は、陸豊水境の陳氏から「槍手」の応援をもとめている。水境は

すでに見たように、械闘の傭兵の供給地として有名なところだった（本稿二六一頁）。しかし、械闘は膠着状態のまま、やがて辛亥革命を迎える。

辛亥革命直後、林幹材という人物が、外部から両旗のこの争いに介入してきた。林はもともと駐軍統領として陳炯明が海豊に派遣したのだという（一説には、竜済光が派遣した）。林幹材が介入する直接のきっかけは、一九一三年五月、劉耀奎の長子劉福田がみずから「東成王」と名乗り、三点会に似た秘密組織を作ったことによる。陳月波はこの機会をとらえ、林幹材に賄賂を贈り、劉耀奎父子が反乱をくわだてていると進言した（一説には、林幹材を派遣する際、陳炯明がかれに陳・劉の紅黒旗械闘事件を「処理」するよう命じたため、それに対抗しようとして、劉福田が東成王党を組織した）。そこで一九一五年もしくは一九一六年前半、林幹材は楊古埔を包囲攻撃し、劉耀奎は香港に逃げた。こうして、陳月波の勝利のうちに、一〇年におよぶ両旗の械闘が終わった。

実は、一九一三年八月には竜済光が広東都督に就任し、陳炯明は広東の実力者の地位を逐われているのだが、林幹材は状況が不利とみるや、竜済光の側につき、そのまま海豊に居座っていた。林幹材は海豊でさかんに人々の財産をかすめとり、また竜済光の手先として、袁世凱に反対する革命党人たちにたいする大規模な清剿をおこなったとされる。しかし、海豊の有力者たちはかれに取り入ろうとし、とりわけ陳月波は、劉氏との械闘の件に報いるため、かれらは一九一六年一〇月、林幹材の石像を造り、しかもそれを海豊中学（現在の彭湃中学）の裏にある文天祥の像のかたわらに建てて、一緒に祭ることを計画した。

文天祥は南宋末の人で、兵をひきいて元に徹底抗戦し、一時は海豊にも立ち寄った。文人としても有名な人物である。文天祥を記念する祠は明代に建てられ、文天祥はながく海豊の人々の崇拜を受けてきたという。その傍らに、林幹材を生ききているうちに祭る生祠をつくろうとしたのである。これにたいして、海豊の進歩的教師、また海豊中学の学生たちが猛反対をしたが、陳月波らは建造を強行した。しかし、除幕式の前夜、学生のグループが暗闇のなかを石像置き場にもぐりこみ、像の鼻の部分をついて欠いてしまった。これで石像建置之計画は流れた。その後、教師、学生らが林幹材を広州に訴えたが、ちょうどそのころに

は竜済光が広東都督を解任されており、林幹材は後ろだてをなくし、まもなく職を解かれて海豊を離れた。

林幹材の石像を傷つけた学生たちのなかに、すぐ後の農民運動に際して大きな役割を果たすことになる人たちが含まれていた。その一人が、彭湃である。<sup>(21)</sup>

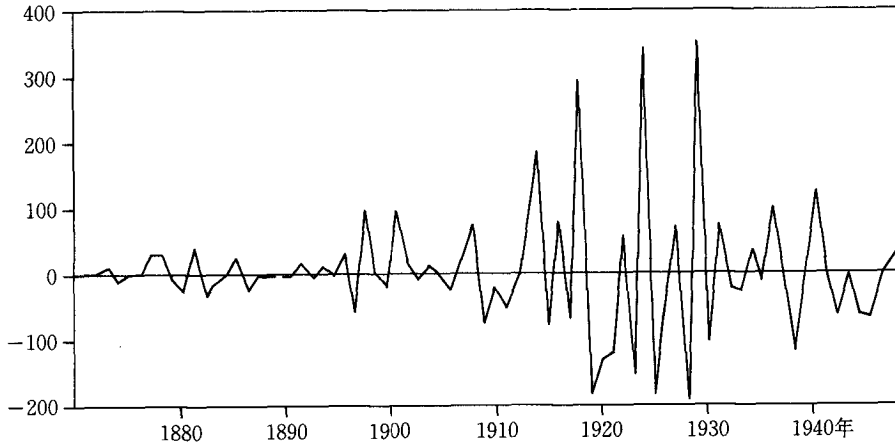
## 2 農民運動と宗族問題

ここでもう一度、『海豊天主教七十五年大事記』の受洗者数にもどってみよう。すでに述べたように、一九一四、五年を境として、受洗者がふたたび増えはじめている。このころの海陸豊社会の状況については、丘国珍が自分の家庭の経済状況を述べるなかで、第一次大戦後に、物価がしだいに上がりはじめた、と回想している。<sup>(22)</sup> 丘国珍は一生を国民党の軍人として過ごし、『第九路軍興亡史』の著書もある海豊人であり、郭沫若にたかく評価されたという左翼作家丘東平の実兄でもある。かれのこの回想からすると、当時の海陸豊も、第一次大戦後の世界的な経済変動のなかに巻き込まれていたのかも知れない。

受洗者数の対前年増加分をさらに整理してみると、二〇年代をはさんで大きな揺れがあることが分かる(グラフ参照)。二〇年代の海陸豊にもっとも大きな影響をあたえたのはもちろん農民運動だが、しかし受洗者数のこの揺れは、農民運動の開始以前、やはり一九一四、五年からすでに始まっている。つまり、この時期に、教会をめぐって農民をはげしく揺り動かしたなんらかの事態が海陸豊社会に進行しており、彭湃の農民運動も、実はこうした社会背景のもとで展開したものと思われる。教会に向けて農民を突き動かしたその同じものが、一方で農民を農民協会へと突き動かした可能性がある。しかし、それが何であったのかは、現在のところよく分からない。

さて、海陸豊の農民協会は、地主との全面的な対決にはいる前に、まず互助組織として発展していった。父母の葬儀費用を共同で負担する「済喪会」、治療は無料で薬代も半額の「農民医薬房」などが設置され、また農民相互のもめごとの調停にもあたった。<sup>(23)</sup> このころ、農会会員の六歳になる童養媳が溺死するという事件が起こった。例によって実家の人々が大勢押し寄せ、殴り





殺したのだと言って詰めよった<sup>(24)</sup>。このとき彭湃は農会会員を集め、そのうえで実家の人々を説得することに成功する。その際に彭湃が語ったつぎの言葉は、当時の農会組織の性格をよく表している。「農会は貧乏人の会であり、その団結は兄弟よりもつよい。仲間のことは自分のこと、自分のことは仲間のことだ。今日われわれ農民の兄弟に事が起こったからには、生死をかけて助けあう」。そして、この事件の時から、農会に加入する農民がしだいに増えていった<sup>(25)</sup>。

このような農会は、当然のことながら農民にあるものをもたらす。つまり「力」である。その「力」の象徴が農会の会員証だが、その乱用がみられたという。軍事費を割り当てられたり、軍隊の雑役に引つ張られそうになったとき、さらには街角で人と口論になったときでさえ、会員証を取り出して自分が農会会員であることを示す農民がいたのである。また訴訟に際しては訴状に会員証を添えて出したりもした。そして、実際にその効力があつたという<sup>(26)</sup>。つまり、農民協会は力をもつ一つの組織となつた。こうした組織が海陸豊という社会のなかでどのような意味を持つことになるかは、容易に想像できる。

超雨我「海豊農会運動を評す」(一九二三年)は、農会の発展の様子を、「農民が農会に走ることは、あたかも二〇年前に郷人が天主教に向かったときのようなだ。」「各区の官吏が農会長を恐れることは、まるで前清の知県が神父を恐れるがごとくだ」、とのべている<sup>(27)</sup>。二〇年前とは、Pozzoni 神父が大量の信者を獲得した一九〇三年のことを指しているのだろう(本稿二七〇頁)。それだけではなく、恵陽県平山の神父は、農民運動が

盛り上がるにつれて、「キリスト教徒たちが、共産主義の主張には興味をいだいていないが、そこから減税・減租などの実際的な利益をひきだすために、農民協会と農民軍に加わっている」と報告している。また海豊の Roda 神父は、おおくの教徒が共産主義に転向したことを嘆いたという。すなわち、「昔からのあの事」(Galbian) が再現し、力と保護を求めて、農民がまたも流動しはじめたのである。<sup>(28)</sup>

しかしこのとき、キリスト教の教会がかつて経験しなかった画期的な事件が、東江一帯、なかでも海陸豊の農民協会に起こる。東征である。陳炯明が国民政府の公然の敵とみなされて討伐をうけたことによって、それまで陳炯明とつながることを通して力を維持していた海陸豊の支配層が一時的にせよ勢力を失い、農民協会発展のための障害がとり除かれた。<sup>(29)</sup> このとき新しく海豊の県長に就任したのは彭湃の兄であり、陸豊の新県長は共産党員の劉琴西だった。海陸豊の農民協会は今や十分に活動を展開することができるようになった。そして、広東全体の農民運動も、一九二五年から一九二六年にかけて急激な発展期に入る。

ではこの時期、具体的にどのような農民がこの運動に参加し、また農民協会側は、どのようにかれらを組織していったのか。実はこの問題についてはこれまでほとんど研究されておらず、また注意もされていないのが現状で、抑圧された小作人と農民協会の青年活動家、特派員、という抽象的なテーマがくりかえされるのみである。そこで、ここでもやはり断片的な資料から推測せざるをえないのだが、広東省農民協会の機関誌『犁頭』(一九二六年一〇月)の質問欄に掲載された次の回答は、非常に示唆的である。

問：農村の村別の宗族思想は、どのような方法によって消滅させることができるか。

答……：会員を紹介するとき、その郷村のなかの小姓と弱房の農民を農会に入会させるよう、とくに注意をはらう必要がある。こうしてはじめて、大姓が小姓を圧迫したり、強房が弱房を圧迫したりすることを防止できる。郷会と郷会との関係では、とりわけ大郷と小郷に注意する必要がある。なぜなら大郷はしばしば小郷を圧迫することがあるからだ。<sup>(30)</sup> ……

また阮嘯仙は順徳農団にかんして、「われわれは小村落を基礎にして、しかる後に数村落の大連合を企てようとしている」とい

い<sup>(31)</sup> さらに、ごく初期から彭湃の農民運動に参加し、のちには中国共産主義青年団海陸豊支部の書記として実際の組織工作にあたった林務農氏は、農民協会の「組織工作は小郷・小村から始めた。大郷では貧しい農民から始めた」とのべる<sup>(32)</sup>。そして、蔣介石による一九二七年の四一二クーデタ後のことであるが、方方も、「各地の工作の回復は、主として最も貧しく、最も苦しく、最もはげしく圧迫を受けている『食郷』から始め、宗主郷（大郷、大族）では小姓・弱房から始めた。またもう一つは、山間の僻村である」という<sup>(33)</sup>。

いずれも、弱い立場にあった集団に、まず働きかけようとしている。これ自体は当然のことで、そのような人々がもつとも援助を必要としており、したがってまたもつとも農民運動へ組織されやすいはずである。ところが、この当然のことが、これもやはり広東の農村社会では別のおおきな意味を持っていた可能性がある。弱い側の集団をまとめていくとすれば、それは、形のうえでは械闘の際の弱者の連合と重なりあってしまう。つまり農民協会の組織活動は、農民にとっては昔からの見慣れたものだった可能性があるのである。

広東の農村が、二〇年代にいたつてもなお弱者と強者の械闘的構造を備えていたことは、東部の海陸豊のほかにも、南部について「大村の農民は小村の農民を虐げ、大姓は小姓を虐げ、強房は弱房を虐げることは、さらに普遍的な現象である」とされ<sup>(34)</sup>、西部についても「西区所屬の各県は、人民のおおくは械闘を好み、大族が小族を圧迫し、大姓が小姓を圧迫している」とされる<sup>(35)</sup>ように、基本的には変わっていないかと思われる。

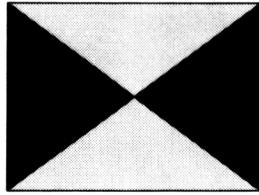
こうした状況に農民協会という一つの勢力が割り込めばどうなるか。すこし例をあげておきたい。番禺県の小坑郷は小族で、しばしば近隣の火村の土豪に抑圧され、物を奪われたりしていた。「そこで特に農民協会を組織して自衛を謀ろうとした」<sup>(36)</sup>。東莞県牛角郷は男女わずか七百人あまりの村だったが、その北にある南社という大郷の人々から長らく虐げられ、「団結を強固にしなければ立ちゆかない状態であり、現在省〔農民〕協会は、この村が〔農民〕協会を組織することを、すでに承認した」<sup>(37)</sup>。中山県の麻子郷は欧陽姓とその他の雑姓に分かれて住んでいた。雑姓が一九二五年四月に農会と農民自衛軍を、欧陽姓が六月に民

団を組織し、そして武力衝突をおこした。<sup>(38)</sup> 順徳県安利郷の楊姓は大房と小房に分かれ、郷局は大房が握り、小房は村のことに口出でできず、抑圧されていた。「農民運動が興ってくると、楊九は小房の農民を連合して農民協会を組織し、郷局の管轄統治から抜け出」そうとした。<sup>(39)</sup>

これらの例は、旧来の農村の構造と新しい農民運動との対応関係を鮮やかに示しすぎている点で、むしろ特殊であり、他の農民協会の成立を考えるうえで比較の対象とすべき、一つの純粹なモデルを提供するもの、と考へてもよい。しかし彭湃も、「郷農会を組織するある者たちは、弱房が強房に虐げられ、小郷が大郷に圧迫されるため、小房は農会を、大房は国民党を組織して、互いに戦いあう、これは地主劣紳に利用されているのである」と述べるように、<sup>(40)</sup> これは決して例外的な小さな問題ではなかった。次に、農民運動側がこうした宗族主義の問題をどう自覚していたかを、見ておこう。一九二三年一月一日に海豊県総農会が成立するが、その会旗は、紅黒旗を解消して両農民を統一する図柄だった(図参照)。

左右の黒く塗りつぶした部分は黒色、上下の部分は赤色。

(海豊県 彭湃烈士紀念室)



そして彭湃は、「われわれは黒色を使わず、赤色を使わず、黒紅の連合旗を使い、かつての械闘の勇敢な奮闘の精神で革命を行い、したがって農民の黒紅の観念はこれより打ち消され、共におなじ農旗を使用する」と説明している。<sup>(41)</sup> これは、紅黒旗の観念が当時においても農民のあいだに深く根をおろしていたことを物語ると同時に、彭湃がその問題をつよく意識していたことをも示している。ただ、彭湃が械闘の奮闘の精神で革命を行うと述べているのは興味深い。歴史的にみればこの考えは、光緒期に紅

黒旗を団練公局に統一解消して村落防衛組織に改編しようとしたこと（本稿二六四頁）、および辛亥革命に際して鄒席珍が紅黒旗の械闘を「救国の行動」に変化させるとしたこと（本稿二七七頁）、の繰り返しである。そしてさらには孫文の、宗族主義を利用して中国人を団結させようとする「国族団体」（『三民主義』「民族主義」）の考え方にもつらなるものである。

一九二四年五月から六月にかけての中国共産主義青年団広東区第二次代表大会では、その決議案に、「われわれは農民協会の会員にたいして、絶対に地方家族あるいは親戚などの関係を口にしてはならない。会員にこうした行為に及ぶものがあれば、それもまた戒告すべきである」との一項を入れた<sup>(42)</sup>。宗族的な諸関係のなかに農民運動が巻き込まれることの危険性を、はっきり自覚していたことが分かる。海豊にもどって見ると、第二次東征ののち、農民運動が回復しはじめたとき、思想工作としてはつぎの三項目があったという。一、「封建的な房、姓の区別を取りのぞき、大郷・大房が小郷・小房を抑圧することに反対し、女性差別に反対する」。二、迷信除去。三、帝国主義・軍閥反対<sup>(43)</sup>。これもやはり村落の械闘的構造の根深さと、そして農民協会側の自覚を示している。またこのことは、なにより前述の普寧事件と共産党によるその処理のなかに見て取ることができる。

### 3 武装闘争のゆくえ

農民協会が宗族問題をうまく処理できるかどうかは、大郷・大族の動向がひとつの鍵になる。しかし、潮梅海陸豊一帯の劣紳土豪は農民が農会に加わるのを、まさにこの宗族関係を利用して阻止し、自分たち独自の団体を結成して、農民をそこに加入させた<sup>(44)</sup>。たとえば、陸豊の地主楊作梅、丘錦園らは「黄色農会」を作った<sup>(45)</sup>。そしてさらに「紅黒旗のスローガン」を使って農民をたがいに戦わせようとし<sup>(46)</sup>、実際に陸豊では紅黒旗の境界意識が高まっていたとされる<sup>(47)</sup>。

大郷・大族では小姓・弱房から始めた、という例の組織工作は、果たしてどの程度の成果をおさめたのか。一九二三年のころ、海豊農会が最初の高潮期を迎えていた時、それでもなお農会に加わろうとしない二、三の村があった。いずれも陳炯明と親戚関係にあり、普段からその威勢をかさにきている村だった。そのころ、海陸豊一帯をおおきな台風が襲い、農民協会はそれを

機に減租運動をはじめた。台風で農作物がおおきな被害をうけていたにもかかわらず、しかし陳姓の地主は一族のことをかまわず、これらの村に小作料を納めるよう迫った。そこで村人たちもようやく一族がたよりにならないことを悟り、農会に加入することを求めたという。<sup>(48)</sup>一方おなじころ、海豊県城南方の鹿境郷は、一貫して農会に反対して加入せず、「農会もまたかれらの加入を認めなかった」<sup>(49)</sup>。また、やや後のソヴェト政権時期のことであるが、土地革命がはじまると「各階級の分化がさらに鮮明となり」、たとえば海豊県城周辺の巨大一族林、馬、陳姓の貧農たちはみな革命にたちあがった。<sup>(50)</sup>すなわち、郷あるいは宗族の団結をつよく維持した村落もあれば、そうでない村落もあった。その割合を知るのは、資料上の制約から、今のところ困難である。

それでは、あくまでも抵抗しようとするものに対して、農民協会はどのような手段をとったのだろうか。それは、彭湃が農民運動をはじめたころの方法とは正反対の、武力による制圧だった。そして、海陸豊の農民運動が、とりわけソヴェト政権時期に混沌としたものに陥ってゆく一つの転換点が、ここにあったと考えられる。<sup>(51)</sup>武力制圧の基礎となったのは、第一次東征直後の一九二五年三月に組織された海豊農民自衛軍である。そのとき同時に、農民自衛軍の訓練所も設置される。<sup>(52)</sup>これらは、第二次東征後に本格的な活動をはじめた。そして、減租あるいは抗租の勝利によって熱烈に農会を支持する農民もあったが、「しかし、その中の少なからぬ地区は、大衆工作がなされず、階級が完全には分化せず、純粹に武力と權威とによって征服したのであり、これらも紅旗を手にもって追従してはいるが、結局は半強制的なのである」という状況が現れることになった。そうした村落のなかには南塘の「四十八股」も含まれていた。<sup>(53)</sup>

とりわけ第一次東征後には、東征軍に協力した農民協会に報復するため、陳炯明の部隊が村々で略奪をくりかえし（陳炯明に關係する村落は除かれた）、<sup>(54)</sup>彭湃の村は全村焼き払われるなどしており、自衛軍はぜひとも必要だった。ただし、東征以前の、すくなくとも海豊には、農民協会と正面衝突するような本格的な民団はまだ形成されておらず、<sup>(55)</sup>農会に対抗する村落を武力で制圧するための軍隊がどの程度必要だったかは、若干疑問の余地がのこる。

これに関しては、広州とその周辺の軍事、政治情勢をも考慮すべきだろう。すでに述べたように一九二四年一月の国共合作らしい、農民自衛軍の組織作りが提唱され、一方、この地域では農民協会と民団の衝突がすでに本格化し始めており、とりわけ一九二四年一月から翌年二月にかけての広寧事件では、農民協会支援のために広東政府が甲車隊を派遣するまでになっていた。<sup>(57)</sup>農民協会の武装隊を組織する必要性を彭湃がはつきり認識するのも、この事件を契機としていると思われる。<sup>(58)</sup>

するところで、呉振民という人物がとりわけ注目される。呉は、第一次東征の際、黄埔軍校政治部から本部代表として海豊に派遣され、党務のほかに海豊農民自衛軍の訓練を担当し、<sup>(59)</sup>すぐのちに自衛軍の大隊長となる。<sup>(60)</sup>かれは反革命の鎮圧をとりわけ強調し、<sup>(61)</sup>その訓練をうけた農民自衛軍は「我に逆らうものは亡ぶの気概」をもって到るところを征伐し、<sup>(62)</sup>また呉振民自身も、その徹底した鎮圧ぶりで、「殺人王」と呼ばれていたという。<sup>(63)</sup>広州周辺の緊張した空気と、反対勢力との本格的な武力闘争という考え方が、かれによって海豊にもちこまれた可能性がある。

農民自衛軍と反農会勢力がどのように戦ったのか、小規模な例をまず二つ紹介しよう。一九二六年三月、陸豊の地主丘錦園が新田で「黄色農会」を設立し（前述）、さらに武装も備え、新田一帯の農会の発展をおびやかした。そこで県農会と県公署が解散を命じたが聞き入れなかったため、武装隊伍を派遣して鎮圧し、中心人物の葉照、劉春風などを逮捕した。<sup>(64)</sup>同年の一月下旬には、呉振民が農民自衛軍三個中隊を率いて、他の武装農民とともに陸豊上沙を攻め落とし、上沙農会を設置した。有力地主たちは五華県に逃げたが、ひと月余りして農軍が引き上げると、上沙はふたたび地主側に占領された。<sup>(65)</sup>

このような武力衝突のうち、最もおおきな事件に発展したのは、一九二七年一二月から翌年一月にかけて陸豊でおこった白旗事変である。<sup>(66)</sup>一九二七年三月、陸豊東南の北湖、湯湖、西嶺、沙溪の地主一五人が、白旗会と、その武装組織である北湖四郷自衛隊を結成し、五月中ごろには沙溪農会を包囲攻撃した。しかしこの白旗会と自衛隊はすぐに鳴りを潜める。一月には海豊ソヴェト政府が成立し、農民運動があたりしい段階にはいる。そして上述の上沙をはじめ、各地のいわゆる反動鄉村に攻撃をくわえた。このころ、北湖の陳子和、陳学儒、鍾学斌らが、やはり陸豊東南で、北湖、内湖、西嶺、南塘その他全四八個の「黒旗」

村落を連合させ、ふたたび白旗会、別名「聯平会約」を組織した。<sup>(67)</sup>

北湖の陳子和は、辛亥革命のとき活躍した陳子和（本稿二七六頁）と同一人物だろう。陳炯明を始めとして、辛亥革命時には革命派であり、しかし農民運動時には反革命派として現れる人物は、ほかにも何人が確認できる。また、四八個の黒旗村落は、いわゆる南塘付近の「四十八股」である可能性もあるが、はっきりしない。

反共産党側の資料によれば、このとき、農民運動に不満をいだいていた大郷村は、「かつての紅黒旗械闘の旗印を利用して、呼びかけようとした」。実は、「紅旗派のおおくは、赤化」に染まり、黒旗派は反共のために深い傷を受けていた。だが陳子和はこの事情を郷人に告げるのには大反対で、そこで相談した結果、白旗をかかげて、救郷討共を主旨として、日取りを決めて決起することにした」のだといふ。<sup>(68)</sup>

白旗会はさらに甲子、水墘、上埔などの民団や地主、産田庵の長髮党<sup>(69)</sup>、さらに恵来県百畧、そしてすでに農会に加わっていた潭頭、環林などの村落をもまきこみ、宗族組織を核とした大規模な反共勢力を形作つた。このうち百畧については、その様子がわかっている。村の周囲に、高さ一丈あまりの、銃眼をそなえた土塀をめぐらせ、その四隅には重機関銃をおいた砲樓があり、土塀のそとにはさらに深い壕がしつらえてあった。<sup>(70)</sup>

一二月になると、まず一五日に長髮党が、「刀槍不入」「神明保佑」などの呪文を唱えながら陂溝を攻撃して、農会幹部の家を焼きはらつた。つづいて一八日には白旗会も暴動を始め、三一日には陸豊県城を占領する。その後、農民自衛軍とのあいだで一進一退の攻防が繰り返されるが、翌年一月五日には広州起義の残存部隊が海豊に到着する。これによってソヴェト政府側が軍事的に優位に立ち、一月二九日までには上沙をのぞく陸豊全域を制圧した。「白旗事変」の「反動郷村」に対しては、その後、「極力その階級分化を促す」宣伝がおこなわれたといふ。<sup>(71)</sup>

ひきつづいて、ソヴェト政権崩壊後の状況をみておきたい。一九二八年二月末から三月初にかけて、国民党軍によって陸豊県城と海豊県城があいついで占領され、これによって海陸豊の農民運動は一応終了することになる。この後、共産党撲滅のための



徹底した清郷がおこなわれた。「中共海豊县委の、敵人状況と党の各時期の策略等にかんする省委あて報告」(一九二八年七月一日)にその時の状況がまとめられている。<sup>(72)</sup>それによれば、敵は最初はただ軍事的に勝利したにすぎなかったが、つぎの段階では、それにくわえて「同時に分裂の政策を進め、封建関係を利用して民団を組織」した。そして、その民団を使って農会側の村落を攻撃させた。もともと国民党の追求をのがれるために表面的に民団を組織しただけのものもあつたが、そうした民団も、この過程で本当に反動化してしまうことがあつたという。

本来中立的だつた郷村も、革命郷村と同様に攻撃されたため、やがて郷中の豪紳が「全郷の民衆をひきいて敵に投降し、それに反抗するもの(たとえばわれわれの同志など)があれば、村を追い出された」<sup>(73)</sup>。また、

東南の各区では、党の組織が不健全で、われわれの基礎がしっかりしておらず、大衆の封建思想がきわめて濃厚で、家族姓氏の関係が非常に激しかった。したがって、敵が一たび到来するや、もし大姓や大郷が反動化すれば、小郷もそれについて反動化した。さもなくば徹底的にやられてしまうのである。また、もし某姓の強房がだれか一人反動化すると、かれは房族関係を利用して、自分の房の人々に、立ち上がって他の房の革命分子に対抗するよう、呼びかける。故に、一人が反動化すれば常に房全体がそれに従う。

つまり国民党の軍事力を背景として、郷村の有力者の指導力、郷村あるいは宗族を単位とする行動のパターン、またそれら相互の関係等が復活している。

その際、「さらに宗族・地方・紅黒旗の連合政策によつて革命農村中の動揺分子を籠絡し、革命民衆を欺く」というように<sup>(74)</sup>、紅黒旗が利用されることがあつた。具体例としては、一九二八年に上埔の黒旗が千人あまりを組織して、国民党軍とともに潭頭など七郷村を三日三晩にわたつて攻撃した事例がある。この攻撃によつて、中でも五〇戸ほどだつた下蘆村はまったくの廃虚にされてしまつた。<sup>(75)</sup>ただし、純粹に紅黒旗を復活させれば、海陸豊地域を紅旗と黒旗に二分するのみで、かならずしも国民党側に有利にはならない。したがつて紅黒旗の観念は、あくまでも個別的な問題を解決するとき、その状況に応じて利用されたのだら

う。

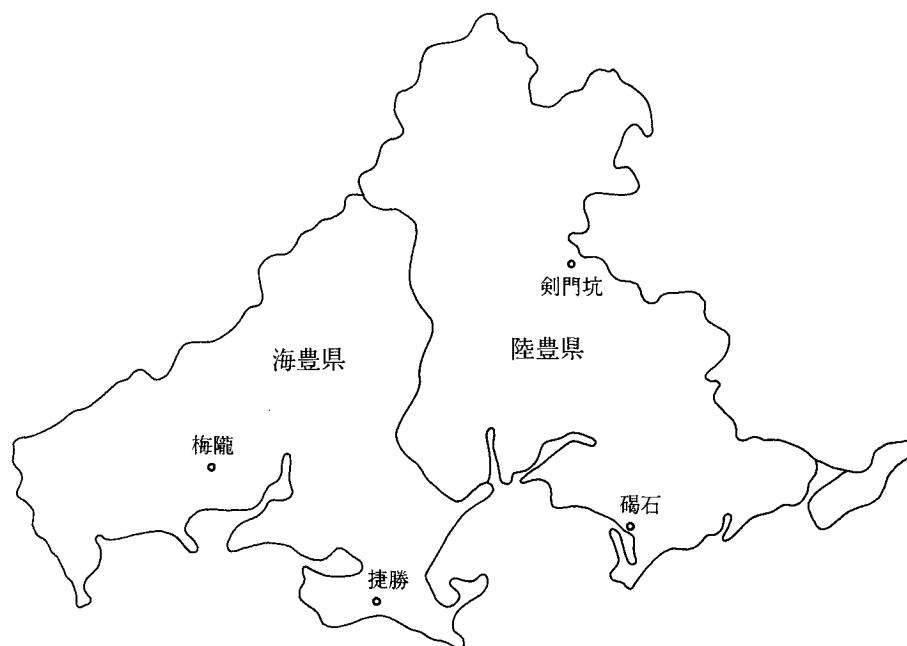
こうした政策の結果、「多くの地方で、郷村分化の境界がきわめて明瞭になり、われわれ「共産党側」は、反動郷村の大衆およびその指導者に近づくべきがない」状態におこまれ、<sup>(76)</sup>ほどなく「紅色郷村と白色郷村」という明確な区分ができあがった。<sup>(77)</sup>もちろんほとんどが白色郷村であり、陸豊の場合、一九二八年一月の報告では、紅色郷村はわずかに吉「激？」石溪と内洋の二カ所を残すのみだった。<sup>(78)</sup>そして、紅色郷村にたいしては、家屋はすべて焼きはらい、住民は老若男女をとわず銃殺し、耕牛や農具などもすべて略奪破壊するという徹底した清郷策がつけられた。<sup>(79)</sup>

#### 4 地域的背景

以上、農村の械闘的構造と農民協会による農民組織化との関連を第二節で示唆しながらも、第三節では、それをひとまず置き、農民協会側と反農会側の武力衝突を時間をおって整理しながら、両者のあいだの「階級分化」策と「郷村分化」策のせめぎあいを見てきた。本節では、地域をいくつか限定し、両者の武力衝突のそれぞれの歴史的地域の背景を、さらに探ってみたい。

主な資料として陳小白『海陸豊赤禍記』（一九三二年）を用いる。著者は海豊の人である。本書はソヴェト政府によってとりわけひどく破壊された地区をいくつか紹介しているが、そのうち四つの地区について、そのような事態が起こった地域的背景にふれている。すなわち、それらの地域にはもとより地域的な反目があり、共産党の活動がそうした反目に油を注いだのだ、という。これは、旧来の地域の反目を強調することにより、農民運動の革命性をそのなかに解消してしまおうとする意図から出たものかも知れない。しかし今日からみると、農民運動理解のための重要な資料を提供している。とりあげる地区は捷勝、碣石、黄塘・劍門坑一带、梅隴の四カ所である（地図参照）。

捷勝は海豊東南部の海辺、近くの町である。このあたり一帯の産業は、漁業が六割、農業が二割、塩業が一割五分、残りの五分が商業その他だったとされる。<sup>(80)</sup>城内の有力氏族は何氏である。一九二七年一月の初めにソヴェト政権が成立したとき、保安隊



二部隊、国民党軍の一部のほか、清朝の拳人何舜廷が組織した民団など、あわせて三百余人の部隊が城郭内にたてこもり、頑強に抵抗した。県工農革命軍と付近の郷農軍のほか、さらに後から、南昌蜂起のち海陸豊に撤退していた紅軍第四師団の一部が攻撃に加わり、一月二〇日によりやく占領することができた<sup>(81)</sup>。その際、戦鬪で民団が殺され、また占領後に地主が逮捕されただけではなく、キリスト教側資料によれば、次のような状況があらわれたという。

多くの人が体をばらばらにされ、いくつかの家族は、その家に閉じこめられて生きながらにして焼かれた。また、多くの人々が、一五人あるいは二〇人ずつ一緒に縛られ、近くの池に投げこまれて殺された。またある人は石油をかけられて、観衆が喜びの声をあげる中で、焼かれた。海豊全県に非常に名の知られた文人は、その顔の、その耳と鼻が突きぬかれ、そこに鉄線が通され、こうして繋がれて、ゆっくりとやってくる苦痛のなかを、連れて行かれた<sup>(82)</sup>。

この文人とは何舜廷だったかもしれない。このとき何姓全族と城内居民のうち千余人が惨殺されたとする資料もある<sup>(83)</sup>。なぜこうした状況におちいったのか。陳小白は、「町の周囲の郷村は、もともと城中の住民となかが悪く、共産党の宣伝に煽られてからは、城・郷の対立意識がさらに深まっていた」という<sup>(84)</sup>。

碣石は陸豊東南端の、やはり海辺の町である。海陸豊の東南部では、この町が一番最後までソヴェト政府に抵抗した。ここを守っていたのは、例の陳子和だつた。<sup>(85)</sup> 陳小白は次のようにいう。

碣石の地は陸豊に属し、広東東部の海防の重鎮である。……かつて子弟の多くは鎮台の衙署に服務し、ことごとくに郷民を蔑視し、言いがかりをつけては虐げ、搾り取っていた。また郷民を「郷下鬼」「田舎者」と呼び、郷民も城中の人を虎か狼のように畏れていた。

彭湃が共産党員を派遣して農会の宣伝を始めると、そこで、長く押さえつけられていた郷村の農民は、みなこの時とばかりに立ち上がった。……百数十年にわたつて積もってきた城・郷の対立意識は、ひとたび共産党に挑発、離間、中傷されるや、ついに燎原の火のように、近づくべからざる勢いとなつた。<sup>(86)</sup>

中国では、町の住民とその周辺の郷民とのあいだの敵対関係は、よくみられるものである。<sup>(87)</sup> 捷勝と碣石では、農民運動の背景に、そうした敵対関係があつたというのである。陸豊東隣の恵来県についても、「宗族の觀念がはなはだ深く、城・郷の対立の意識がはつきりしており、そのためしばしば争いをおこして、報復をくりかえして止むことがなかつた。民国一七年の共禍で全城が灰燼に帰したことは、必ずしも言われのないことではない」との見方がある。<sup>(88)</sup>

黄塘と劍門坑は陸豊北部にある、代表的な「反動郷村」である。共に羅姓で、指導的人物には羅覚庵、羅一東などがいた。かれらは農民協会にたいし、はやくから執ように武装抵抗をくりかえしていた。一九二五年一月、農会農民が、黄塘の五雲洞にひそんでいた羅覚庵をとらえに行つたところ、羅は「氏族関係、地方主義」などを利用して郷民を立ちあがらせ、逆に農会員が捕らえられ、二名が殺された。<sup>(89)</sup> 一二月には農軍が黄塘に進攻するが、羅覚庵らはまたも郷民を誘つて、農軍側を敗退させた。<sup>(90)</sup> 一九二六年一〇月には羅一東らが劍門坑の武装隊を率いて硬土、黄枝塘などの郷村を攻撃した。付近の農軍が援助するなか、まもなく海豊農軍が到着して劍門坑を攻撃し、劍門坑農会を設立した。<sup>(91)</sup>

陳小白はいう。

河田区地方は「厳密にいうと剣門坑は河田区ではない」、……人口八万余、彭姓がその半ばを占め、ふだんから隣郷の各姓とのあいだに間隙があった。一四年に彭湃が党軍とともに海豊県にもどり、農会結成に着手すると、彭姓は付和するもの多く、前後して区・郷農会を設立した。その年の一月二「一？」六日、彭策勳、彭瑞榮、彭子仁らは……上沙郷を焼きはらい、莊姓数十人をとらえ、……彭らはまた黄塘郷が共産党に服従しないため、反動だと言いなして、その家屋二百余をすべて焼きはらった。一五年一月には……剣門坑を攻撃し、羅姓の房屋百余を焼き云々<sup>(92)</sup>。

すでに紹介したように、彭、葉、莊、羅、朱の大族が住むこの河田地区は、『不憐斎漫存』によれば、強者が弱者を虐げる典型的な地域だった（本稿二七四頁）。彭姓と羅姓については、ソヴェト政権崩壊時の次のできごととも参考になる。陸豊の地主楊作梅と、それに協力する国民党軍が河田墟を占領し、さらに水唇約に進攻した。共産党は水唇約ではほとんど組織工作をしていなかったが、武装農民千余名が勇敢に抵抗した。実は、かれらは彭姓であり、もともと羅姓とながが悪くてしばしば械闘をしていたのだが、一方、楊作梅は羅姓の豪紳と結託していた。そのため、かれらは共産党側についたのだという<sup>(93)</sup>。河田区の農民運動とりわけその「反動郷村」との関係のなかには、伝統的な宗族意識が入っていたことが考えられる<sup>(94)</sup>。

共産党との闘争によってもっとも大きな犠牲を出した宗族は、捷勝の何氏と、そして梅隴の婦豊林だったと思われる。婦豊林では、九世の貴漸、一〇世の紹健などが民団や「族団」を組織して抵抗したが、「惨死者は百人を越え、すべての房屋は、ことごとく焼きはらわれた」という<sup>(95)</sup>。そのさい、族人のおおくが香港やシンガポールなどに逃げた。陳小白によれば、梅隴には次の背景があった。

婦豊林姓は男女三千人に達し、一族で梅隴の東に住んでいる。その他の雑姓は梅隴の西に住んでいる。……梅隴区は、附属三百余村のうち、その半ばが林姓の「田を借りる」小作人であり、林姓の子弟たちは、日頃からかれらを見下しがちであった。ここ数年来、農会が起こつてくると、この区の農民たちは共産党徒に煽られて、すでに相当の組織ができあがっていた<sup>(96)</sup>。彭湃も、婦豊林は小作人に対して異常に苛酷だったという<sup>(97)</sup>。梅隴墟周辺の、婦豊林の小作人たちが住む村は、政治的にも経済

的にも帰豊林に従属している、いわゆる「衛星村落」と考えてよいだろう。<sup>(98)</sup> そうした村が農民協会をとおして連合し、帰豊林に減租をもとめたのである。<sup>(99)</sup>

国民党側資料にみえる、「小姓にせまって大姓を殺させ、小郷に迫って大郷を攻めさせることは、枚挙に暇がない」という非難は、<sup>(100)</sup> もはやそれほど奇妙なものではない。反動郷村とみなした村は、その家屋を一律に焼きはらった、という非難も、<sup>(101)</sup> 共産党側の資料にも、「反動的郷村のあるものは、全郷を焼きはらった」と、その例を見いだすことができる。<sup>(102)</sup> すこしでも気をゆるめれば、たやすく村落を単位とする闘争に陥る、そうした危険性があった。「氏族の積怨あるいは間隙を利用して、ほしのままに挑発し」たという非難<sup>(103)</sup> また、キリスト教の神父による、「宗族の敵対関係もまた、巧妙に利用された」という観察<sup>(104)</sup> については、本稿冒頭に引用した中国共産党広東省委員会の指示が、ひとつの答になる。さらにまた、共産党の海陸豊での組織活動は、「海陸豊の党の発展は、数量のうえから言えば非常に急速に発展したが、……しかしこの発展は、階級性を失っているうえに、また全般的な配慮もなく、常にある二つの郷村の対立を利用して、片方をとらえ、とらえた側の民衆を援助して、対立している郷村の民衆と闘争するものである」とも総括された。<sup>(105)</sup> ここにいたって共産党は、農軍と民団の衝突にかんするかつての中傷を部分的にせよ追認したことになる。

Galbati氏は、「ソヴェト政権における階級闘争のおおくは、紅黒旗や宗族のなかの械闘に変わっていった」「共産党の指導者たちと農民たちは、階級闘争にたいして、おそらく互いに異なった見方をしていた」とする。<sup>(106)</sup> しかし、農村の械闘と二〇年代の農民運動は、その組織原理と背景にある共通性をもっていた可能性があるのであり、事は複雑になる。彭湃は、「田主・資本家にたいする農村の純無産階級の敵意には、非常に深いものがある。……したがって、農村の階級の反目は、はやくからあるのだ。ただ誰もそれを挑発しなだけで」という。<sup>(107)</sup> ところが劉興唐がすでに明確に指摘しているように、械闘的な争いは、階級的な要素を多分に含んでいる。彭湃が農村のなかに階級的な反目を見て取ったのは、たしかに正しかったのだろうが、同時に、それだけ

ではなかった。

すなわち、広東の農村には、階級闘争的状况と交錯する械闘的構造が存在しており、農民も、団結して戦うことをすでに知っていた。農民運動は、おそらくこうした背景に助けられながら、或いはまたそれに捕らわれながら、一方では、そうした械闘的構造を否定する理念によって、運動を進めた。しかし、闘争の階級的側面と械闘的側面とが十分に分離されえず、反農民運動側との力のバランスがひとたびくずれると、械闘的原構造へむかつてのゆりもどしが起こる。海陸豊において、反農民運動側は、このゆりもどしを十分に利用した。

## おわりに

農民運動は、さまざまな可能性をもっていた。王興瑞は農奴について、「民国一五、六年ごろ、賤民解放の呼び声がいっとき響きわたった。しかし一九二七年以後は、ふたたび次第に消えていった」という。また宗族内部についても、子供のころの回想をまじえて、こう言う。「辛亥革命が宗法社会にあたえた打撃は、それほど大きくはなかった。宗法社会がもつとも脅かされたのは、おそらく民国一五、六年のあの時だろう。わたしはあのころまだ幼なかつたが、目にする村のなかの様子はたしかに異様で、非常に奇妙に感じたのを覚えている」<sup>(1)</sup>。

資料的な制約から、本稿では、農村の周辺にあつた農奴のような人々はもちろんのこと、宗族の内部構成の問題さえ、ほとんど論ずることができなかった。帰豊林の場合も、非常におおくの族人が農民運動に参加しており<sup>(2)</sup>、一族として完全に統制されていたわけではない。しかし、広東の旧農村社会においては、農民が自分自身を守る組織としては、秘密結社もあろうが、やはり宗族がもつとも重要な組織だつたと思われる。貧農が宗族によって守られるというのは、共産党が認識したように、たんなる幻想だつたかもしれない。しかし、そうした幻想をも含めて、宗族に代わるものを提出し、かつ苛烈な運命から抜けだそうとする

「社会的弱者」のエネルギーを十分にとらえることができない限り、農民協会が農村社会に根をおろすことは不可能だったであろう。そして、それは農民の健全な反応なのである。

注

序

- (1) 「広東省委員会の、東江特別委員会あて書簡」(一九二八年)、同書編輯組編『彭湃研究史料』(広東人民出版社、一九八一年)六六頁。
- (2) The University of Wisconsin Press, 1984.
- (3) 近代中国研究委員会編『近代中国研究』第二輯(東京大学出版会、一九五八年)、『東アジア政治史研究』(東京大学出版会、一九六八年)所収。
- (4) Stanford University Press, 1985.

第一章

- (1) 『彭湃文集』(人民出版社、一九八一年)一一三頁。
- (2) 『彭湃文集』一一九頁。
- (3) 『彭湃文集』一二〇頁。
- (4) 陳翰笙主編『広東農村生産関係与生産力』(中山文化教育館、一九三四年)三頁。
- (5) 広東省の例については、『清代地租剝削形態』上下(中華書局、一九八二年)、『許舒博士所輯 広東宗族契拋棄録』上下(東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター、一九八七、一九八八年)等参照。
- (6) 彭湃『広東農会章程』(一九三三年七月)、『彭湃文集』三四頁。
- (7) 「広東省農民協会修正章程」(一九二六年五月)、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』(人民出版社、一九八三年)三三四頁。
- (8) 前掲、陳翰笙『広東農村生産関係与生産力』一四一―一七頁。
- (9) 陳翰笙『広東農村生産関係与生産力』一八頁。
- (10) 「中共五全代表大会の、土地問題にかんする議決案」(一九二七年五月)、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』四九頁。
- (11) 羅綺園「農談」、『人民週刊』第四一期、一九二七年二月。
- (12) 『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』二七七頁。
- (13) 「民団統率処定期収束」、『広州民国日報』一九二六年二月一八日。
- (14) 「総政治部の重要通令」、『広州民国日報』一九二六年二月一七日。
- (15) 羅綺園「広東の農潮を論ず」、『犁頭』第三期、一九二七年一月。
- (16) 「打ち消せない事実」、『犁頭』第三期、一九二七年一月。
- (17) 中国国民党中央執行委員会農民部『中国農民運動近況』(一九二六年)二七頁。
- (18) 前掲、「打ち消せない事実」。
- (19) たとえば、省農民協会が一九二六年中ごろの三ヵ月間に受け取った二八四三件の書類のうち、械闘にかんするものが五六件あった(羅綺園「三個月来会務報告」(五月至八月)、『犁頭』第一九・二〇期、一九二六年一月)。またたとえば、このころ清遠縣琶江で発生した械闘では、数百余村が連合し、死傷者は二千余人に上ったと伝えられる(「清遠琶江械闘惨況統聞」、『広州民国日報』一九二六年四月二八日)。
- (20) 以下、普寧事件については、「普寧地主の農民惨殺」、『広州民国日報』一九二六年一月二六日、同統報一月二七日、「普寧農潮の対応方法についての電報」同一月二七日、「普寧農民反抗地主始末記」、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』、『広東農民運動報告』第一章第一五節「普寧農民と地主の衝突の経過」、広州農民運動講習所旧址紀念館編『広東農民運動資料選編』(人民出版社、一九八六年)、林魁「普寧地主劣紳の農民圧迫の経過」、『犁頭』第三期、一九二六年二



- 月、彭湃「潮梅海陸豐辦事処会務報告」、『彭湃文集』、楊紹練・余炎光『廣東農民運動 一九二二年—一九二七年』（廣東人民出版社、一九八八年）等をまとめた。
- (21) 白崇禧『民団政策与民族革命』（民団週刊社、一九三八年）参照。
- (22) 光緒元年刊『曲江県志』、光緒六年刊『清遠県志』、光緒二十六年刊『海陽県志』、民国一〇年刊『東莞県志』、民国一四年刊『光緒四会県志』、民国一八年刊『順徳県志』（いずれも中国方志叢書）等。
- (23) 『廣東辛亥革命史料』（廣東人民出版社、一九八一年）参照。
- (24) 「香山土匪、大嵐郷を襲撃」（一九二三年二月一八日）、「匪党、逆恨みから族老を射殺」（一九二四年五月二日）、「四十七郷、軍隊の出境を強硬に要請」（一九二三年二月三日）、等。
- (25) 「後方政治工作聯席会通过決議『農軍と民団の紛糾をどのように解決するか』」、『広州民国日報』一九二六年九月三日より連載。当時の『広州民国日報』の聯団成立関係記事は、枚挙に暇がないほどである。
- (26) 「民団統率処成立紀盛」、『広州民国日報』一九二四年九月二九日。
- (27) 「李福林を民団処督辦に委任する」、『広州民国日報』一九二四年九月一八日。
- (28) 「李福林、各屬民団を整頓する」、『広州民国日報』一九二四年九月二〇日。
- (29) 「民団統率処督辦定期就職」、『広州民国日報』一九二四年九月二四日。
- (30) 「各屬土匪堂口の最近調査」、『広州民国日報』一九二六年一月二日。
- (31) 「降匪、琵琶山盜窟の様子を語る」、『広州民国日報』一九二六年三月一八日。
- (32) 『中華民国史事紀要（初稿）』（中華民国史料研究中心、一九七五年）七三六頁。
- (33) 「除盜安良大会結成についての討論詳情」、『広州民国日報』一九二五年十二月二日。
- (34) 「軍事委員會除盜安民の具体的方法」、『広州民国日報』一九二六年四月三日。
- (35) 「全省剿匪綏靖の遂行」、『広州民国日報』一九二六年五月二八日、「全省綏靖尅日組織成立」同六月七日。
- (36) 「各区綏靖委員會、命令により解散」、『広州民国日報』一九二六年一〇月八日。
- (37) 「鄧中夏、卜世崎あての書信三通」（二）、『阮嘯仙文集』（廣東人民出版社、一九八四年）七七頁。
- (38) 「広東区党、団研究史料 一九二二—一九二六」（廣東人民出版社、一九八三年）七四頁。
- (39) 「広東区党、団研究史料 一九二二—一九二六」一一四頁。
- (40) 『阮嘯仙文集』一四三頁。
- (41) 「中国農民の状況及びわれわれの運動方針」（一九二四年一月）、「中国青年」第一三期、一九二四年一月（？）。同様の例として、晩村「農民自衛問題」、『政治生活』第二期、一九二四年一月がある。
- (42) こうした認識にたいして最初に真っ向から批判を加えたのは、おそらく鄭容「民団と革命」、『中国青年』第六八期、一九二五年二月である。
- (43) 「順徳農民、自衛の団を設ける」、『広州民国日報』一九二四年三月一四日。
- (44) 前掲、楊紹練・余炎光『廣東農民運動 一九二二年—一九二七年』九一一—九二頁。
- (45) 「南浦農団軍の宣言」、『広州民国日報』一九二四年五月三〇日。
- (46) 「南浦農団軍の宣言」。
- (47) 「仏山南浦農団軍開幕紀盛」、『広州民国日報』一九二四年六月二日。
- (48) 『中国国民党歴年宣言彙刊』（総理逝世三週紀念大会宣伝部、一九二八年）。
- (49) 「各県に農会結成への協力を命ず」、『広州民国日報』一九二四年七月二四日。

- (50) 羅綺園「本部一年來工作報告概要」、『中国農民』第二期、一九二六年二月。
- (51) 「番禺鍾村農民協會開幕盛況」、『広州民国日報』一九二四年九月二十四日。
- (52) 「団務委員昨日就職」、『広州民国日報』一九二六年三月十六日。
- (53) 広州市文史研究館稿『広州百年大事記』（広東人民出版社、一九八四年）上冊二九四頁。また、「帥府、各県に民団設立を提唱」、「上海」『民国日報』一九二四年三月二十八日。
- (54) 羅綺園「広東農民運動の新形勢」、『犁頭』第二期、一九二六年七月。
- (55) 「第四十五団の人質奪回」、『広州民国日報』一九二六年二月二二日、「沙涌農軍、剿匪人質奪回の奮闘」同二月三日、「土匪農村蹂躪の惨状」同二月三〇日、「惠陽農軍、逆党に武器を奪われる」同六月七日。
- (56) 仁井田陞「中国の同族部落の械闘」、「中国の農村家族」（東京大学東洋文化研究所、一九五二年）三六四頁。
- (57) 蔡尤資・蔡多輝「都蔡械闘紀略」、『晋江文史資料』第三輯、一九八三年三月。
- (58) 「都蔡冤」資料拾遺、「晋江文史資料」第三輯。
- (59) 田中忠夫「中国南方の械闘について」、「同仁」八巻五号、一九三四年五月。
- (60) 鄭振図「治械闘議」、「皇朝経世文編」卷二三「吏政」「守令」下。
- (61) これは晋江の械闘でも見られた。前掲、「都蔡冤」資料拾遺。
- (62) 前掲、仁井田陞「中国の同族部落の械闘」三七一頁にさまざまの資料が紹介されている。
- (63) 陳盛詔「問俗録」巻四「詔安県」「丁畝錢」（小島晋治・上田信・栗原純訳、平凡社、一九八八年、八四―八六頁）。
- (64) Henry J. Lamley、「械闘：東南中国の病理的暴力行為」「清史問題」三一七、一九七七年、一七頁。
- (65) 葉頌恩・譚棣華「珠江デルタの族田を論ず」、広東歴史学会編『明清広東社会経済形態研究』（広東人民出版社、一九八五年）六四頁。
- (66) 前掲、鄭振図「治械闘議」、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」、「皇朝経世文編」卷二三「吏政」「守令」下、「問俗録」巻四「詔安県」「土堡」（邦訳、六六―六七頁）。
- (67) 冒澄「潮贖偶存」巻一「潮陽県地輿図説」。
- (68) 藍鼎元「鹿洲公案」「山門城」（宮崎市定訳、平凡社、一九六七年、一七九―一八三頁）。
- (69) M・フリードマン著、田村克己・瀬川昌久訳「中国の宗族と社会」（弘文堂、一九八七年）一三七頁。徐曉望「清代閩粵郷族械闘試論」、「學術研究」一九八九年第五期、六八頁。
- (70) M・フリードマン「中国の宗族と社会」一四四頁。
- (71) 前掲、鄭振図「治械闘議」、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」。
- (72) 程含章「論息闘書」、「皇朝経世文編」卷二三「吏政」「守令」下。
- (73) 「高其偉奏摺」「雍正硃批諭旨」（武英殿本）一四函第五冊九六丁裏。
- (74) 前掲、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」。
- (75) 「問俗録」巻三「仙游県」「竹叉」（邦訳、五五頁）。
- (76) 大姓・小姓について『西江政要』巻一「大族不許欺庄小姓」は、「查江省、人多族大稱為大姓、人少族小、無袴監、佃耕為業者、目為小姓」という（仁井田陞「中国法制史研究・奴隸農奴法家族村落法」（東洋文化研究所、一九六二年）七一―七五頁注三二による）。
- (77) 光緒十九年重刊本「潮州府志」巻二「風俗」。
- (78) 「光緒広東各県辦県文卷雜鈔」具稟抵任後將察看地方情形稟覆由（長楽県）（孫中山文献館蔵）。また同「稟到任情形（潮陽県）」。
- (79) 藍鼎元「鹿洲初集」巻一四「潮州風俗考」。
- (80) 「中共党史人物伝」第五巻（陝西人民出版社、一九八二年）「古大存」二六七頁。
- (81) 劉興唐「福建の血族組織」、「食貨半月刊」第四巻第九期、一九三六年、四三頁。また北村敬直「清代械闘の一考察」、「史林」三三巻一頁、

一九五〇年、七二―七三頁。械闘の場合にかぎらず、こうした弱小村の連合を「約」ということがある。これに関しては、前掲、M・フリードマン『中国の宗族と社会』一一一―一二一、一三八頁参照。

(82) M. Freedman, *Lineage Organization in Southeastern China*, The Athlone Press, University of London, 1958, p. 112.

(83) 『問俗録』巻四「詔安原」「包綵」(邦訳、八一頁)。

## 第二章

(1) 筆記小説大観 一六編。

(2) 東京大学東洋文化研究所蔵。李鍾珏は、辛亥革命時に上海で活躍した李平書である。

(3) 『海豊県志』「輿図」(乾隆一五年刊本、中国方志叢書)。

(4) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。

(5) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟查辦地方情形 長樂県稟」。

(6) 海豊のある研究者の教示による。

(7) 遷界については、謝国楨「清初東南沿海遷界考」、『明清之際党社運動考』(中華書局、一九八二年)、田中克己「清初の支那沿海——遷界を中心として見たる——」(一)(二)、『歴史学研究』第六卷第一、三

号、一九三六年、浦廉一「清初の遷界令の研究」、『広島大学文学部紀要』第五号、一九五四年、蕭国健「清初遷海前後香港之社会変遷」(台湾商務印書館、一九八六年)がある。

(8) 田中克己論文。

(9) 『海豊県志』「邑事」。

(10) 国立中山大学農学院編『廣東農業概況調査報告書 続編』下巻(国立中山大学、一九三三年)二、七―八頁。

(11) 『海豊県志』「賦役志」一六〇頁。

(12) 余少南氏からの聞き取り(一九九〇年九月一日、海城)。

(13) 「金錫都」「南土余氏族譜」摘録、『海陸豊主要姓氏族譜資料』(海豊県檔案館蔵)、および余少南氏談。余少南氏は南塗(土)余氏の第二

地域史のなかの広東農民運動

〇世にあたる。

(14) 『海豊県志』「邑事」。

(15) 『惠州府志』「郡事」(光緒七年刊本、中国方志叢書)二二六頁。

(16) 注(6)と同じ研究者の教示による。人口数の原資料は、一部未確認。

(17) 明の嘉靖三年に県東端の竜溪都がさかれて恵来県となるため、この人口は恵来県竜溪都を含むことになる。同様に、雍正九年に海豊から陸豊県が分かれるため、嘉慶一〇年の人口は海豊県のみのものである。

(18) 『清代罪惡史——「烏紅」旗』、『清代中末年海豊県政治經濟歴史資料』(海豊県檔案館蔵)。

(19) 田仲一成『中国祭祀演劇研究』第三章「廣東福佬集團の演劇伝承——海陸豊劇の伝播——」(東京大学東洋文化研究所、一九八一年)参照。

(20) 『海豊県志』「邑事」五三頁。ただし、『惠州府志』「郡事」では、一八年のこととなっている。

(21) 『惠州府志』「郡事」二五四頁。

(22) 『那文毅公奏議』巻五「奉使粵東奏議」(嘉慶七年二月初一日)。

(23) 注(6)の研究者が調査した海豊の五六の族譜のうち、八姓が遷界後に海豊へ移住してきているという。

(24) 『清末海豊社会概要及び同盟会の組織活動』、『清代中末年海豊県政治經濟歴史資料』、中共陸豊県委編史修誌委員会編『陸豊新誌 草稿』(一九五九年)下冊一〇頁。

(25) 械闘のこうした党派は他の地域にも存在し、陸豊北東の揭陽県と豊順県には紅白旗があった(謝雪影「潮梅現象」、汕頭時事通訊社、一九三五年、一八頁)。また、福建にも紅白旗・烏白旗などがあった(陳支平「近五〇年来福建的家族社会与文化」、生活・読書・新知三聯書店、一九九一年、一三三頁)。

(26) 『圭山存牘』「稟候補府王具」。

(27) 以上はおもに『圭山存牘』「稟候補府王具」に拠りながら、林沢

- 民・鄭建城・周波搜集整理「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」、「汕尾文史」一輯、一九九〇年(?)で補った。引用部分は「圭山存牘」からのものである。
- (28) 以上は、余少南「咸豊年間海豊の農民起義」、海豊県協文史資料研究委員会編『海豊文史』第一輯、一九八五年、『海豊県志 続編』「邑事」、「惠州府志」「郡事」をまとめた。
- (29) 『馬氏族譜 広東省海豊県海城幼石街房』(草稿、一九九〇年)、葉永烈『馬思聰伝』(台北 曉園出版社、一九八九年)。
- (30) 黄菊田氏からの聞き取り(一九九〇年九月一三日、梅隴)、黄氏の筆者あて書信(一九九一年一月一八日付け)。氏は黄氏一族の第一七世にあたる。蕭存遠については未確認。ちょうどこのころ、広州周辺で「黄蕭養」が反乱を起こしている。郭茂七と同時期の反乱である。あるいはこの黄蕭養のことか。『明史』卷一七二「楊信民伝」参照。
- (31) その経済規模については、「同光時期帰豊林家財産(一九六二年調査)」、「清代中末海豊県政治経済歴史資料」がある。
- (32) 『海豊県志 続編』「邑事」。
- (33) 以上、帰豊林については「梅隴林氏西河堂族譜」(一九七六年修訂)、林格についてはさらに「海豊県志 続編」「建置」「邑事」、また「人物」の林格の項、「海豊県帰豊林秀高房系族譜資料抄録」、「海豊県主要氏族譜資料」の補記、黄菊田氏の筆者あて前掲書信および一九九〇年一月一日付け書信、海豊県博物館館長鄭正魁氏の教示(一九九〇年九月五日、海城)等による。
- (34) 実例が、瀬川昌久「械闘と村落連合」、「国立民族学博物館研究報告」一二卷三号、一九八七年、に見えている。
- (35) 前掲 Robert B. Marks, *Rural Revolution in South China*, 六七頁。
- (36) 前掲『陸豊新誌 草稿』下冊、九頁。
- (37) 『不憚斎漫存』巻五「稟覆兼署撫憲劉諮訪地方人才」。
- (38) 天地会の反乱については、佐々木正哉「清末の秘密結社 前編」(巖南堂、一九七〇年)がある。
- (39) 「福建巡撫徐嗣曾奏統派副將徐鼎士統兵出口赴鹿耳門折」、「天地会(一)」、「中国人民大学出版社、一九八〇年」二二七頁。
- (40) 黄秀政「清代台湾分類械闘事件の検討」、「台湾文献」第二七卷第四期、一九七六年、八五頁付表。
- (41) 魏源「聖武記」巻八「乾隆三定台湾記」。
- (42) 「閩浙総督常青奏守備陳邦光攻打彰化擒獲楊振国等情折」、「天地会(一)」、「二四二頁」、「閩浙総督常青奏台湾近日情形折」、同書二七二頁等。
- (43) 「閩浙総督李侍堯奏募兵及添造軍械等情折」、「天地会(三)」、二五五頁。
- (44) 「欽差協辦大学士福康安奏查閱調台兵員及籌酌辦理折」、「天地会(四)」、七四頁。
- (45) 「諭哈当阿等台湾民情聽其自然以期互相牽制」、「天地会(六)」、三六頁。
- (46) 土客械闘については、擊霄の「清代粵東械闘史実」、「嶺南學報」第四卷第二期、一九三五年、「近三百年來中国南部の民間械闘」、「建国月刊」第一四卷第三、四、五期、一九三六年等を参照した。
- (47) 『赤溪県志』(民国九年刊本 中国方志叢書) 巻八「赤溪開県事紀」。
- (48) 片山剛氏の教示による。『赤溪県志』巻八「赤溪開県事紀」。
- (49) 「恩平土客互闘緣由」、佐々木正哉編「清末の秘密結社 資料篇」(近代中国研究委員会、一九六七年) 二四四頁。
- (50) 『赤溪県志』巻八「赤溪開県事紀」。
- (51) 『不憚斎漫存』巻五「稟覆教民案件」。
- (52) 『不憚斎漫存』巻五「覆法国教士蘇恒礼書」。
- (53) 瑪瑙坑でも同様の事態が予測できる。「圭山存牘」「諭白沙港尾各郷示」参照。
- (54) なお、分布の単位を必ずしも村や城鎮にかぎる必要はない。市場町を一つの単位、それをとりまく郷(いわゆる衛星村)をさらに別の一つの単位として、伝承を読み換えることも可能である。しかし、

Marks氏が提出しているこの魅力的な考え方(六六頁―七七頁)は、現在のところ、非常に純粋化された一つの理念的分布モデルにすぎない。

- (55) 『海豊県志 続編』「邑事」。
- (56) 天地会起義ののち、統治を強化するために行政区画「約」(前述のフリードマンのものとは異なる)の再編成がなされたという。このとき、紅黒旗にたいして人為的な操作がなされた可能性もある。「清代海豊県の各種統治機構」、「清代中末年海豊県政治経済歴史資料」参照。
- (57) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (58) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (59) 『不嫌齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。
- (60) 『広東農民運動報告』(一九二六年)、『広東農民運動資料選編』二六頁。紅黒旗が家族とは無関係だったことについては、Magioni 神父の報告 (Fernando Galbiati, *Peng Pai, the leader of the first soviet: Hai-Lu-feng, Kuangtung, China*. Ph. D. diss., Oxford University, 1981. (以下、Galbiati: diss. と略称する)) I, 六二頁) にも言及がある。
- (61) 以上は、『圭山存牘』「卓鄭阿姓闘案稟一、二」、「卓鄭闘案議結果」による。なお、橋涌と潭頭は道光三三年に紅黒旗の械闘を起こしているという。(前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の「烏紅旗」党派の争い」一―三頁)。
- (62) 『不嫌齋漫存』卷五「稟報竹仔林郷械闘 一」「稟提府憲 夾單」  
『稟報辦理竹仔林郷械闘 一』。
- (63) 『不嫌齋漫存』卷五「稟報辦理竹仔林郷械闘 二」。
- (64) 『不嫌齋漫存』卷五「捕獲械闘首犯稟」  
『稟請提解闘案首犯陳吉誠赴省審辦』(同) 附稟」。
- (65) 『不嫌齋漫存』卷五「稟報辦理竹仔林郷械闘 二」。
- (66) 『不嫌齋漫存』卷五「稟覆海防籌度情形」。
- (67) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」  
『創設五郷義學稟」。
- (68) 『不嫌齋漫存』卷五「稟方軍門請親臨查辦」。
- (69) 『不嫌齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。
- (70) 『不嫌齋漫存』卷五「稟本府」。
- (71) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (72) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (73) 『不嫌齋漫存』卷五「稟本府」。
- (74) 『不嫌齋漫存』卷五「覆本府条陳積弊」。
- (75) 『不嫌齋漫存』卷五「稟請節行領事禁止教民抗糧」。
- (76) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (77) 『不嫌齋漫存』卷五「覆本府条陳積弊」。  
『圭山存牘』「到任地方情形稟」。この問題にかんしては、片山剛「清代広東省珠江デルタの図甲制について——税糧・戸籍・同族——」、「東洋学報」第六三卷第三・四号、一九八二年を参照した。
- (78) 『圭山存牘』「答河田局紳書」。
- (79) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (80) 『不嫌齋漫存』卷五「稟大宮郷抗糧情形」。
- (81) 『圭山存牘』「答河田局紳書」。
- (82) 藍鼎元「鹿洲公案」  
「五宮兵食」(邦訳、五頁)。
- (83) 『不嫌齋漫存』卷五「稟大宮郷抗糧情形」。  
徐賡陞は徴収可能な錢糧の額を、六割(稟覆府憲催解未完光緒三年地丁)、また五割(稟覆教民案件)ともしている。
- (84) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (85) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (86) 「方耀の海豊での殺人貪汚の罪惡」、「清代中末年海豊県政治経済歴史資料」  
『不嫌齋漫存』卷五「稟覆教民案件」  
『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (87) 馬慶柱編撰『潮州人物誌』(一九七三年)「郷先輩事略」八―九頁。
- (88) M・フリードマン『中国の宗族と社会』一五一頁の注三七。
- (89) 『圭山存牘』「稟候補府王呉」。

- (90) 『圭山存牘』「稟偉補府王吳」。
- (91) 『圭山存牘』「稟 泉憲額」。
- (92) 『光緒廣東各県辦稟文卷雜鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (93) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。「創設五鄉義學稟」。
- (94) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一四頁。
- (95) 彭洪鈕・周波「大溪肇天主教史略」、『陸豊文史』第一輯、一九八六年、七四頁。
- (96) Galbati, diss. I' 一三一—一四頁。
- (97) 前掲、Fernando Galbati, *Peng Pai and the Hai-Lu-feng Soviet* (以下、Galbati, 1985と略称する) 一六頁。
- (98) Pontificio Istituto Missioni Estere di Milano (ミラノ外国宣教会) の文書である。以下、この文書にもつづくものは、いちいち注をいけなす。
- (99) Galbati, diss. I' 九五頁。
- (100) Galbati, 1985 一六頁。
- (101) 彭湃「海豊農民運動」、『彭湃文集』一一二頁。
- (102) 田英傑編著、游麗清翻訳「香港天主教掌故」(聖神研究中心暨聖神修院校外課程部、一九八三年) 一一七頁。
- (103) Galbati, 1985 一六頁。
- (104) 瀬川昌久「村のかたち・華南村落の特色」、『民族学研究』四七／一、一九八二年による。
- (105) Galbati, diss. I' 五九頁。
- (106) (四川省社会科学院出版社、一九八七年) 三六四—三六五頁。
- (107) Galbati, 1985 一六頁。
- (108) Galbati, diss. I' 五九頁。
- (109) Galbati, 1985 一五頁。
- (110) 徐向前「海陸豊に急ぐ」、『星火燎原』一上(人民文学出版社、一九五八年) 二一五頁。
- (111) 『不憐齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。呂偉東「彭湃戦闘の一生」(手稿本)にも同様の指摘がみられる。呂氏は、海陸豊ソヴェト政權崩壊後に海豊の県長をつとめた人物である。現在は香港在住。本書は旅港坪洲海豊同郷会監事長林華郡氏から贈られたものである。
- (112) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (113) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (114) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (115) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆致死教民涂立存案」。
- (116) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」、また「稟請劄行領事禁止教民抗糧」。「稟方軍門請親臨查辦」。
- (117) 『圭山存牘』「折要申禁示」。
- (118) 前掲「廣東農村生産関係与生産力」一八頁。
- (119) Galbati, 1985 一六頁。
- (120) 『不憐齋漫存』卷五「宣講」。

### 第三章

- (1) 本来は入信者の数をとりあげるべきだが、分析の対象にできるような人数は記載されていない。しかし受洗者については、ほぼ毎年総数が記され、しかも一八九六年から一九〇七年までは領洗簿が紛失しているとの注記もある(一八九六年の条)。すなわち、本節で問題にしようとしている清末民初については多少の不安が残るが、この注記によって、本文書の受洗者数がかなり正確であることが分かる。
- (2) 前掲「海豊新誌」三六一—三七頁。中共海豊县委辦公室・南方日報資料室編「海豊県基本情况」(一九六四年) 一一頁。「海豊県の清光緒から民国にいたる天花、霍乱発生次数死亡人数調査表」、『清代中末年海豊県政治経済歴史資料』。
- (3) 鍾貽謀「海陸豊農民運動」(広東人民出版社、一九五七年) 四—五頁。彭湃「海豊農民運動」、『彭湃文集』一〇二頁。鄭正魁「海豊県文物志概述篇」、『海豊文史』第三輯、一九八六年、三八頁。なお鍾貽謀

によれば、この起義は、内部で紅黒旗に分かれての意見対立を起こして、統一的な行動がとれなかったという。

- (4) 鄭正魁「海豊県文物志概述篇」三八頁。
- (5) 前掲「海豊県基本情况」二二頁。
- (6) 丘国珍「鋒鏑余生録」(香港、一九七二年)三二頁。
- (7) 周波搜集整理「汕尾市文化史略」、「汕尾文史」一輯、九九頁。丘国珍「鋒鏑余生録」三三頁。陸安・曾桐「陸豊光復記」、「辛亥革命回憶録」第七集(文史資料出版社、一九八一年)。
- (8) 馬柳庭(遺作)「辛亥革命回憶録」、「汕尾文史」一輯、四頁。広東の他の地域でも、辛亥革命時の民軍には郷団がおおく参加していた。これについては、前掲「広東辛亥革命史料」にいくつか例が見える。
- (9) 丁身尊編「陳炯明年譜(一八七八—一九二二)」、「広東文史資料」第五七輯、一九八八年。
- (10) Galbraith, 1985 第一章第二節を参照。
- (11) 前掲、葉永烈「馬思聰伝」五一頁。
- (12) 前掲、鍾貽謀「海陸豊農民運動」九一—一〇頁。
- (13) 李克家「海豊の農民運動についての一觀察」、「海陸豊革命史料(一九二〇—一九二七)」第一輯(広東人民出版社、一九八六年)二二七頁。ここでは「海豊新資産」といっているだけだが、これは海豊の三大家族を中心とする新興勢力をさすと思われる。
- (14) 彭湃「海豊農民運動」一〇三頁。
- (15) 彭湃「海豊農民運動」一〇三頁。二年あまりをかけて建設された三階建ての将軍府は、東征時に焼き落とされたが、その跡を一目見ようと見物におとずれる人があとを断たなかったという(陸安新聞十三則 五、将軍府焼失後の情形)。「海陸豊革命史料」第一輯、二六九頁)。
- (16) 林務農「彭湃と海陸豊農民運動について二、三の事」、「広東文史資料」第三〇輯(広東人民出版社、一九八一年)四九頁。
- (17) 「海陸豊革命史料」第一輯、五五頁。また楊望「郷村青年運動の経

地域史のなかの広東農民運動

験談」(一九二六年)、同書、五九〇頁を参照。

- (18) 陳小白「海陸豊赤禍記」(海陸豊同郷会、一九三三年)四七頁。「海陸豊平共記」(国民革命軍第一六師政治訓練処、一九二八年?)一一三頁。
- (19) 広東民政庁編「広東全省地方紀要」第二冊(一九三四年)は、海豊にはまだ紅旗黒旗の区別があるが、陸豊ではすでにそうした械闘は見られなくなっているとす(一、七頁)。この点で、海豊と陸豊にはすこし違いがあったようである。
- (20) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一五頁。
- (21) 以上は、「陳月波罪惡史」、「清代中末年海豊県政治經濟歴史資料」、石帆編著「彭湃の伝説」(広東人民出版社、一九八〇年)第一章、華南農学院・海豊紅宮紀念館「彭湃伝」編写組「彭湃伝」(北京出版社、一九八四年)一〇—一三頁、東成王についてはさらに同書八八頁の注、呂偉東「彭湃戦闘の一生」等をまとめた。
- (22) 丘国珍「鋒鏑余生録」三七七頁。
- (23) 彭湃「海豊農民運動」、「彭湃文集」一一九—一二三頁。
- (24) 人が死んだ場合、しばしば、それをめぐってさまざまな言いがかりが付けられたことについては、藍鼎元「鹿洲公案」を参照。
- (25) 彭湃「海豊農民運動」一一八—一九頁。
- (26) 彭湃「海豊農民運動」一八五頁。
- (27) 李春涛「海豊農民運動及びその指導者彭湃」(一九三三年)、「海陸豊革命史料」第一輯、一一三頁、および李克家「海豊の農民運動についての一觀察」(一九二四年)、同書三三三頁、の引用による。
- (28) Galbraith, diss. II、四五—一四五三頁。
- (29) 衛藤藩吉「海陸豊ソヴェト史」九三頁。
- (30) 第一六期(人民出版社、一九八二年影印)。
- (31) 「劉仁静あて書信」(一九二四年三月)、「阮嘯仙文集」一一九頁。
- (32) 林務農氏からの聞き取り(一九九〇年八月二九日、広州)。曾文氏

からの聞き取り（一九九〇年九月二日、海城）でも同様の指摘があった。

- (33) 方方「大南山革命根拠地の闘争」、『広東文史資料』第三〇輯、一一—一二頁。
- (34) 南路辦事処報告「広東南路各県農民政治経済概況」、『中国農民』第四期、一九二六年四月。
- (35) 「陳済棠の西区視察後の施政計画」、『広州民国日報』一九二八年一月四日。
- (36) 「小坑農會被压迫の惨状」、『広州民国日報』一九二五年二月二五日。
- (37) 「東莞牛角郎郷農會成立」、『中国農民』第一期、一九二六年一月。
- (38) 「中山各界代表、濠涌藤子杭辺墟事件調査報告」、『犁頭』第一四期、一九二六年九月。
- (39) 何秋如「大革命時期順德県農民運動概況」、『広東文史資料』第三〇輯、二二四—二二五頁。
- (40) 彭湃「潮梅海陸豊辦事処会務報告」（一九二七年二月）、『彭湃文集』二七五頁。
- (41) 彭湃「海豊農民運動」一一四頁。
- (42) 「団広東区第二次代表大会決議案」、『彭湃研究史料』（広東人民出版社、一九八一年）八頁。
- (43) 前掲、林務農「彭湃と海陸豊農民運動についての二、三の事」四九頁。
- (44) 羅綺園「三個月来会務報告」、『犁頭』第一九・二〇期、一九二六年一月。
- (45) 「海陸豊ソヴェト大事記」（一九五八年）、広東省老根拠地建設委員會編「広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料」（五）四一—六頁。
- (46) 鄭志雲「海豊県農民一年来奮闘報告大綱」（一九二六年八月）、『海陸豊革命史料』第一輯、五四—七頁。
- (47) 羅綺園「広東農民運動の新形勢」、『犁頭』第二期、一九二六年七月。
- (48) 彭湃「海豊農民運動」一四二頁。
- (49) 彭湃「海豊農民運動」補充二、一八三頁。
- (50) 滾舞「海豊暴動と地主政府高庄の概況」、『海陸豊革命史料』（一九二七年一月三三）第二輯、一九八六年、四一九頁。
- (51) ここで混沌というのは、農民による報復の悪循環、ソヴェト政府による大量殺人、なかでも盲人やライ病患者にたいする虐殺（Blindens, Ⅲ、八四—頁）などによって象徴される事態を指す。また、ニム・ウエールズ著・松平いを子訳『アリランの歌』（岩波書店、一九八七年）第三章「海陸豊の生と死」に詳しい。
- (52) 「海豊農民、自衛軍を組織す」、『海陸豊革命史料』第一輯、三二—三三頁。
- (53) 「海陸豊の党改造についての意見」（一九二九年？）、『海陸豊革命史料』第二輯、四五—九頁。
- (54) 「陳逆軍隊の海豊入境後の情形」、『広州民国日報』一九二五年一月一七日。
- (55) 「反革命逆軍海豊蹂躪惨状」、『広州民国日報』一九二五年一月六日。
- (56) 蘇助「県政治の刷新と統一戦線」、『海豊党史通訊』第三・四期合刊、一九八五年、二八頁。また彭湃「海豊農民運動」一四一頁は、地主には農民の減租運動を直接妨害できるような武装力はない、との見方を紹介している。
- (57) 北村稔「第一次国共合作時期の広東農民運動」、『史林』五八巻六号、一九七五年、第二章第三節に、事件の経過がまとめられている。
- (58) 彭湃「地主にたいする広寧農民の反抗についての五つの報告」（一九二四年二月）、『彭湃文集』七一頁。また「東江農民運動情況についての報告」、同書八五頁参照。
- (59) 「黄埔軍校政治部第一次東征在海陸豊戦事日記」、『海陸豊革命史料』第一輯、二二六—〇頁。



- (60) 略歴については中共海豊県委組織部・中共海豊県党史辦公室・海豊県民政局合編『海豊英烈』第一輯の「呉振民」の項を参照。
- (61) 呉振民「反革命鎮圧と農会」、『海陸豊革命史料』第一輯、三二九頁。
- (62) 前掲、「海陸豊の党改造についての意見」四五九頁。
- (63) 「人物篇」、『星島日報』一九三七年二月五日。この連載記事の執筆者は、かつて海豊農民運動に参加していた。
- (64) 前掲、「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五) 六頁。
- (65) 「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五) 八頁。「陸豊県長の、上沙逆匪掃蕩の電報」、『広州民国日報』一九二六年二月三日。上沙は唯一最後までソヴェト政権の管轄下にはならず(葉佐能・林沢民「海陸豊革命根拠地概述」、『海陸豊革命史料』第二輯、七二八頁)、また一九四九年の解放時にも「上沙自衛委員会」を組織して、最後まで抵抗した(前掲「陸豊新誌 草稿」七頁、「惠州公安処表示 断固として残余匪特を肅清する」、『南方日報』一九四九年一月七日)。
- (66) 以下白旗事変については、周国荣搜集整理「海陸豊ソヴェト政府白旗会暴乱平定始末」、『汕尾文史』一輯によりつつ、他の資料で補った。
- (67) 『広州民国日報』はこれをただ「聯郷民団」とのみ記す(「陸豊聯郷民団、共匪に攻撃屠殺される」一九二八年一月三〇日)。
- (68) 前掲、陳小白「海陸豊赤禍記」四六―四七頁。
- (69) 長髪党は福建で発生し、一八八九年に陸豊に伝わった秘密結社であり、六千人ほどを擁し、沿海一帯に分布していたという(「陸豊新誌 草稿」下冊、七頁)。
- (70) 前掲、「海豊英烈」七〇頁。
- (71) 「中共陸豊県委員会の、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第一輯、三四四頁。
- (72) 『海陸豊革命史料』第二輯、三〇八頁より。
- (73) 前掲、「中共陸豊県委員会の、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年) 三五―一頁。
- (74) 「中共陸豊県委員会の、二月から六月の闘争情況にかんする省委への報告」(一九二八年) 三五―一頁。また「中共広東省委の、現況と党の工作問題にかんする海陸恵紫特別委員会あて書簡」(一九三〇年五月二九日)、『海陸豊革命史料』第二輯、六二二頁。
- (75) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一五頁。
- (76) 「広東省委の、東江特別委員会あて書簡」(一九二八年、すくなくとも六月二五日以降)、『彭湃研究史料』六三頁。
- (77) 「中共広東省委の、東江特別委員会あて第七号書簡」(一九二九年四月一日)、『中共東江特委檔案選編』(一九二七―一九三四年)〔広東省檔案館、一九八二年〕一一四頁。
- (78) 「中共海陸恵紫特別委員会の、四県情況等にかんする省委あて報告」(一九二八年一月一〇日)、『海陸豊革命史料』第二輯、三八四頁。
- (79) 亜陳「海陸豊における国民党の清郷方法」(一九二九年)、『海陸豊革命史料』第二輯、四四八頁。また「中共海陸恵紫特別委員会の、過去の工作の誤りと目下の工作情況にかんする省委あて報告」(一九二九年三月六日)、同書四三九頁。海陸豊地域のその後の状況については、羅尚賢「土地革命戦争時期の東江革命根拠地」、『近代史研究』一九八二年一四にまとめられている。
- (80) 馬煥新「海豊人最近生活調査の概況」(一九二二年)、『海陸豊革命史料』第一輯、六九頁。
- (81) 曾文「海陸豊ソヴェト時期の軍事建設と武装闘争」、『海陸豊革命根拠地研究』(人民出版社、一九八八年) 一一九頁。
- (82) Nicola Maestri. 「苦しみにあえぐ海豊の司祭の見聞」 *Le Missioni Cattoliche* 61, no. 18, 1932.
- (83) 鄭笑菴「海陸豊赤禍記(続)」、『国聞週報』第五卷第一期、一九二八年、二頁。
- (84) 前掲、「海陸豊赤禍記」三二頁。

- (85) 前掲、曾文「海陸豊ソヴェト時期の軍事建設と武装闘争」一二九頁。
- (86) 『海陸豊赤禍記』三三—三四頁。
- (87) とくに碓石のように軍事が関係したものとしては、「虎門築兵民一切情形」、前掲、佐々木正哉編『清末の秘密結社 資料篇』一一九頁参照。
- (88) 前掲、謝雪影「潮梅現象」一九頁。
- (89) 彭元岳「海豊の群衆団体についての十一月分情況報告」(一九二五年一月)、『海陸豊革命史料』第一輯、四四五頁。
- (90) 「陸豊農軍、陳逆余党と激戦」、『広州民国日報』一九二五年二月一九日。
- (91) 「海陸豊農軍、勇敢に逆匪に進撃」、『広州民国日報』一九二六年一月一七日、前掲「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五) 七—八頁。
- (92) 『海陸豊赤禍記』三九—四〇頁。
- (93) 「中共陸豊県委員会、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第二輯、三四六頁。
- (94) 当時の河田区の惨状と宗族関係のかかわりに言及するものには、ほかに「奪略後の海陸豊各村」、『広州民国日報』一九二八年四月三〇日がある。
- (95) 前掲「梅隴林氏西河堂族譜」。
- (96) 『海陸豊赤禍記』二一九頁。
- (97) 彭湃「海豊農民運動についての書信」(一九二四年五月)、『彭湃文集』六一頁。
- (98) 衛星村落については、前掲、M・フリードマン『中国の宗族と社会』一八頁参照。
- (99) 確かに連合したという資料としては、前掲、彭湃「海豊農民運動についての書信」六〇頁。
- (100) 「共産党屠殺下の海陸豊(統)」、『広州民国日報』一九二八年一月二十五日。
- (101) 前掲、鄭笑菴「海陸豊赤禍記(統)」二二頁。
- (102) 「海陸豊ソヴェト」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第二輯、一一九頁。
- (103) 「東区近況述略(統)」、『広州民国日報』一九二八年一月一〇日。
- (104) Galbraith, diss. III, 七—三三頁引用の Rescued 神父の報告。呂偉東「彭湃戦闘之一生」は、当時、大族が小族を虐げることが一般的であり、彭湃も少年のころそれを目撃して憤懣やるかたなかった、とした上で、「もし彭湃の初心を論ずるとすれば、実にまったく、大姓巨紳に反抗することを出発点としており、共産党の力を借りて、その報復の志しを遂げようとしたのだ」と述べる。第三者にはこのように見える事態が、たしかに海陸豊に進行していたものと思われる。
- (105) 「海陸豊の党改造についての意見」(一九二九年?)、『海陸豊革命史料』第一輯、四六〇頁。
- (106) Galbraith, diss. III, 七八—七七八頁。
- (107) 「彭湃より李春濤へ」(一九二三年)、『彭湃文集』三九頁。

おわりに

- (1) 王興瑞「広東某農村現階段の経済社会」、『食貨半月刊』第三卷第二期、一九三五年、四九、四七頁。
- (2) 余少南氏からの聞き取り(一九九〇年九月六日、海城)。

【附記】

本稿をまとめるにあたって、非常におおくの人々の援助をうけた。海豊県人民政府外事辦公室では、劉本光主任をはじめとして、とりわけ鄭志成、頼金水、黄素蓮の三氏に、海豊での調査の手配と案内、海豊方言の通訳をしていただいた。海豊県檔案館の蘇助局長、党史研究室の謝乾生主任、林沢民副主任、県博物館の鄭正魁館長、紅宮紀念館の顔延年館長、文化館の陳賢叙氏、地方史辦公室の柯可氏、現在はずでに退職された史学工作者の曾文氏、余少南氏の各氏には、研究上の

助言と資料調査上の便宜をはかっていただいた。さらに、金盤圍の黄菊田氏、梅隴の黎経常氏、また藍林生氏をはじめとする少数民族畚族の青年、農民運動参加者ですでに故人となられた李思賢、陳靈谷の両氏、やはり農運参加者で広州在住の林務農氏と香港在住の海陸豊同郷聯誼会理事長楊鴻氏、また旅港坪洲海豊同郷会監事長の林華郡氏、の各氏には、海豊にかんする貴重なお話をうかがうことができた。P.I.M.E.の Fernando Galbani 神父には研究上の教示をうけた。本稿に引用した博士論文は、神父から贈られたものである。そのほか広州の孫中山文献館、香港大学図書館、香港中文大学図書館、聖神修院神学院では、資料閲覧の便宜をあたえていただいた。